

平成17年度
しまね循環型社会の現状報告
(しまね循環型社会推進計画進捗状況調査報告書)

平成17年12月
島根県

目 次

第1章 進捗状況調査の概要	
1. 進捗状況調査の目的	1
2. 数値目標.....	1
第2章 「しまね循環型社会」の形成に向けた数値目標の進捗状況	
1. 発生抑制目標に対する進捗状況	3
2. 再生利用目標に対する進捗状況	5
3. 最終処分目標に対する進捗状況	7
第3章 県民・事業者・行政（市町村・島根県）の行動計画に関する取組状況	
1. 県民の取組状況	12
2. 事業者の取組状況	17
3. 市町村の取組状況	24
4. 島根県の取組状況（重点施策）	28
第4章 まとめ	
1. 進捗状況調査結果の総括.....	45
2. 計画の見直し.....	46
第5章 「しまね循環型社会」の形成に向けた 県民・事業者・行政（市町村・島根県）等の取組事例	
1. 県民の取組事例	47
2. 事業者の取組事例	53
3. 市町村の取組事例	57
4. 島根県の取組事例	60

第1章 進捗状況調査の概要

1. 進捗状況調査の目的

■目的

- ・ 島根県では、環境への負荷ができる限り低減された持続的に発展する「しまね循環型社会」を形成することを目的として、平成14年3月に「しまね循環型社会推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、3R（スリーアール）（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）及び適正処理のより一層の推進に取り組んでいます。
- ・ 本計画では、一般廃棄物（し尿を除く）及び産業廃棄物について、平成17年度、平成22年度までに達成しなければならない数値目標（廃棄物の排出量、再生利用率、最終処分量）を設定するとともに、県民・事業者・行政（市町村、島根県）などの各主体が「しまね循環型社会」の形成に向けて行うべき行動計画を設定しています。
- ・ 本調査は、本計画で設定されている数値目標（排出量、再生利用率、最終処分量）及び県民・事業者・行政（市町村・島根県）などの行動計画に対する取組について、達成状況や取組状況を調査・把握し、それを踏まえて今後の見通し（平成17年度に向けた数値目標の達成の見込み）を評価するものです。

なお、本調査は、本計画や施策の見直しの基礎となるものです。

2. 数値目標

■排出量の目標

県民・事業者・行政（市町村・島根県）の積極的な取組により、今後、島根県から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量の目標をつぎのとおりとしています。なお、家畜ふん尿を主とする農業系廃棄物は、発生抑制自体になじまないため目標設定は行わないものとしています。

排出量の目標

単位：千t/年

	現 状 (平成11年度)	平成17年度	平成22年度
一般廃棄物	258※ (100%)	249 (3%削減)	245 (5%削減)
産業廃棄物 【農業を除く】	1,622 (100%)	1,727 (6%増加に抑制)	1,812 (12%増加に抑制)

※一般廃棄物の現状の排出量（258千t）については、収集ごみ、直搬ごみ、自家処理量、集団回収量の合計値。

■再生利用率の目標

県民・事業者・行政（市町村・島根県）の積極的な取組により、今後、島根県から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の再生利用率をつぎのとおりとしています。なお、農業に関しては、適切な再生利用を行う率に係る目標を設定しています。

再生利用率の目標値			
単位：％			
	現 状 (平成 11 年度)	平成 17 年度	平成 22 年度
一般廃棄物	14% (38 千 t)	20% (51 千 t)	28% (69 千 t)
産業廃棄物 【農業を除く】	53% (874 千 t)	57% (990 千 t)	59% (1,070 千 t)
産業廃棄物* 【農 業】	70% (367 千 t)	97% (587 千 t)	99% (790 千 t)

※産業廃棄物（農業）の再生利用率の分母となる排出量は、現状（平成 11 年度）：523 千 t、平成 17 年度：608 千 t、平成 22 年度：791 千 t である。

■最終処分量の目標

県民・事業者・行政（市町村・島根県）の積極的な取組により、今後、島根県から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量をつぎのとおりとしています。なお、家畜ふん尿を主とする農業系廃棄物については、現状において最終処分の実態がないことから、目標設定は行わないものとしています。

最終処分量の目標値			
単位：千 t / 年			
	現 状 (平成 11 年度)	平成 17 年度	平成 22 年度
一般廃棄物	55 (100%)	44 (20%削減)	27 (51%削減)
産業廃棄物 【農業を除く】	281 (100%)	153 (46%削減)	136 (52%削減)

第2章 「しまね循環型社会」の形成に向けた 数値目標の進捗状況

1. 発生抑制目標に対する進捗状況

■ 目 標

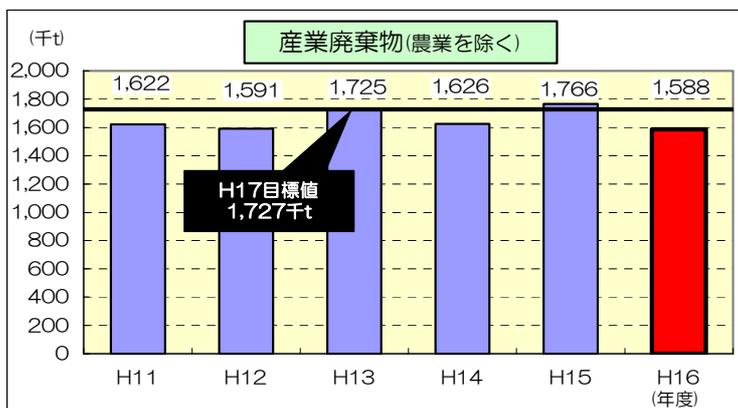
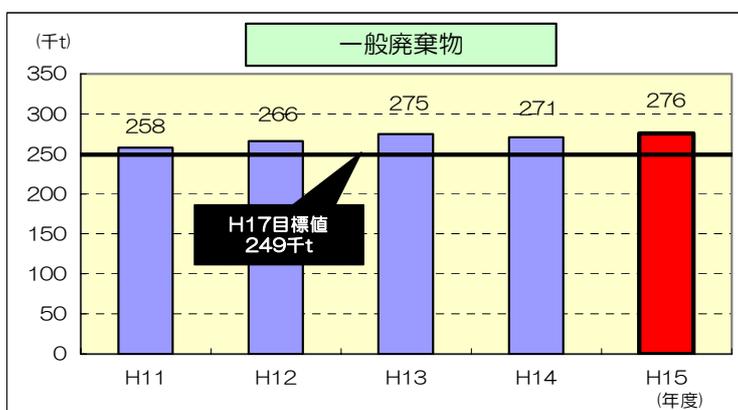
- ①一般廃棄物：H11の排出量に対し、平成17年度の排出量を 3%削減する。
- ②産業廃棄物：H11の排出量に対し、平成17年度の排出量を 6%増に抑制する。
※産業廃棄物は農業を除く。

■ 排出量

一般廃棄物については全て実績値であり、産業廃棄物については、H11及びH16は実態調査に基づく推計値、H12からH15は多量排出事業者の実績に基づく推計値（算出方法は参考資料参照）となります。以下、再生利用率、最終処分量も同様とします。

	実 績（産業廃棄物は推計値）						目標
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
一般廃棄物	258千t 【100】	266千t 【103.1】	275千t 【106.6】	271千t 【105.0】	276千t 【107.0】	—	249千t 【97】
産業廃棄物 【農業を除く】	1,622千t 【100】	1,591千t 【98.1】	1,725千t 【106.4】	1,626千t 【100.2】	1,766千t 【108.9】	1,588千t 【97.9】	1,727千t 【106】

※一般廃棄物については実績値、産業廃棄物については推計値。



■現状評価及び今後の見通し

【一般廃棄物】

	解 説
現状評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成 11 年度以降、一般廃棄物の排出量は経年的に増加しており、平成 14 年度から平成 15 年度にかけては、約 5 千 t の増加を示しています。 ごみ排出量増加の要因としては、ごみ減量に関する県民意識の向上は図られているものの、意識と行動の乖離により、依然として、大量消費・大量廃棄型のライフスタイルから脱却できない消費者が多いものと推測されます。
今後の見通し	<p>一般廃棄物の排出量は、人口が減少傾向にあるにもかかわらず年々増加傾向にあることから、現状の取組水準のままでは、平成 17 年度の目標達成は困難と考えられます。</p> <p>このため、目標値を達成するためには、従来の大量消費・大量廃棄型ライフスタイルを見直し、今まで以上に、より積極的に発生抑制施策に取り組むことが必要です。</p>

【産業廃棄物】

	解 説
現状評価	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の排出量は、多少の増減はあるものの、平成 11 年度から平成 16 年度にかけ、おおむね横ばいで推移しています。 これは、事業者において排出抑制に対する自主的取組が進んだことによる効果も考えられますが、一方で、景気の低迷により事業活動が衰退したことも、排出量がおおむね横ばいで推移した要因の一つと考えられます。 <p>※ 島根県内における産業廃棄物の特徴は、全体排出量の約 8 割を汚泥、がれき類、ばいじんの 3 種が占めていることです。 このため、島根県全体における産業廃棄物排出量の増減は、公共事業や火力発電所の排出量に大きく影響される傾向があります。</p>
今後の見通し	<p>今後、景気の回復などによる産業廃棄物排出量の増加要因は考えられるものの、環境保全に積極的に取り組んでいない企業は、社会的に認知されにくくなっていることを考慮すると、排出事業者における発生抑制に向けた取組は、今後とも積極的に行われると考えられます。</p> <p>このため、現状の取組が今後とも継続された場合、平成 17 年度の目標値達成は、おおむね可能と考えられます。</p>

2. 再生利用目標に対する進捗状況

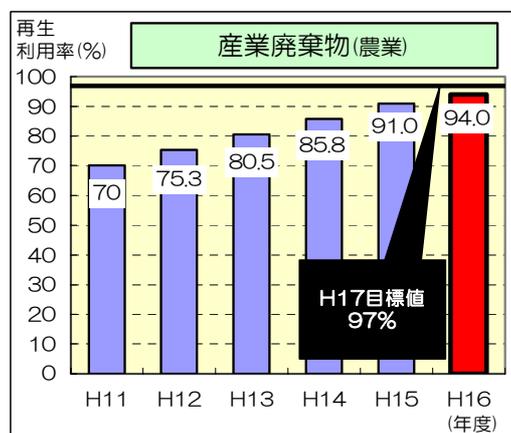
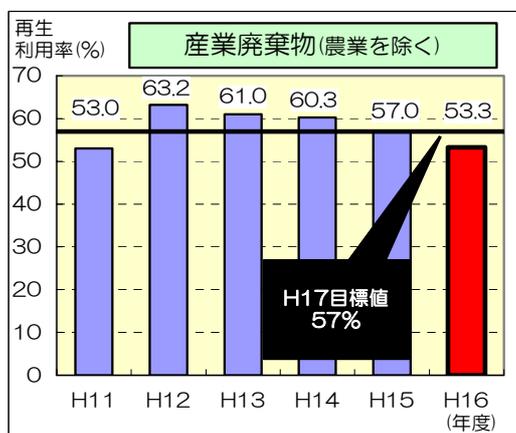
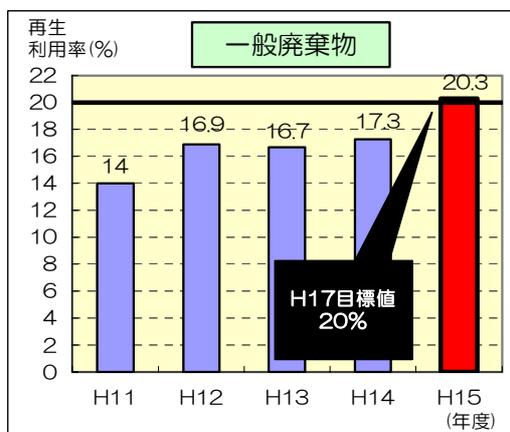
■目 標

- ①一般廃棄物：H17の再生利用率を、20%とする。
- ②産業廃棄物（農業を除く）：H17の再生利用率を、57%とする。
- ③産業廃棄物（農業）：H17の再生利用率を、97%とする。

■再生利用率

	実 績（産業廃棄物は推計値）						目標
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
一般廃棄物	14% 【38千t】	16.9% 【45千t】	16.7% 【46千t】	17.3% 【47千t】	20.3% 【56千t】	—	20% 【51千t】
産業廃棄物 【農業を除く】	53% 【874千t】	63.2% 【1,005千t】	61.0% 【1,052千t】	60.3% 【981千t】	57.0% 【1,006千t】	53.3% 【847千t】	57% 【990千t】
産業廃棄物 【農 業】	70% 【367千t】	75.3% 【499千t】	80.5% 【545千t】	85.8% 【570千t】	91.0% 【617千t】	94.0% 【626千t】	97% 【587千t】

※一般廃棄物については実績値、産業廃棄物については推計値。



■現状評価及び今後の見通し

【一般廃棄物】

	解 説
現状評価	<ul style="list-style-type: none"> 再生利用量は、平成 11 年度から平成 15 年度にかけ、約 18 千 t の増加（再生利用率は 14%から 20%に向上）を示しており、現時点において、平成 17 年度の目標値と同水準の再生利用率となっています。 特に平成 14 年度から平成 15 年度にかけての増加量（約 9 千 t）は、松江・益田圏域におけるリサイクルプラザの竣工により、紙製容器包装類やプラスチック製容器包装類などの資源化が促進したことが大きな要因と考えられます。
今後の見通し	<p>市町村では、今後ともリサイクルプラザ等の資源化施設の整備に伴い、分別収集・資源化は進むものと考えられます。</p> <p>このため、平成 17 年度の目標値は、おおむね達成可能と考えられます。</p>

【産業廃棄物】

	解 説
現状評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度における産業廃棄物の再生利用率（53%）は、全国平均値（H15：48.9%）を若干上回っているものの、おおむね平成 11 年度と同水準で推移しています。 また、平成 15 年度から平成 16 年度にかけての再生利用率の減少（57%→53%）は、主に、再生利用が進んでいるがれき類の排出量が減少したことに加え、再生利用が進んでいない汚泥（特に下水道汚泥）の排出量が増加したことによるものと考えられます。 なお、平成 14 年度及び平成 15 年度の再生利用率の減少は、中国電力三隅火力発電所の最終処分場改修工事が完了したことにより、ばいじんの再生利用量が減少したことが大きな要因と考えられます。 農業については、おおむね計画どおりの進捗状況となっています。
今後の見通し	<p>リサイクルなど、環境保全に積極的に取り組まない企業は、社会的に認知されにくくなっていることや、平成 17 年度より産業廃棄物減量税が導入されていることを考慮すると、今後とも、再生利用量は増加するものと想定されます。</p> <p>このため、平成 17 年度の目標値は、おおむね達成可能と考えられます。</p>

3. 最終処分目標に対する進捗状況

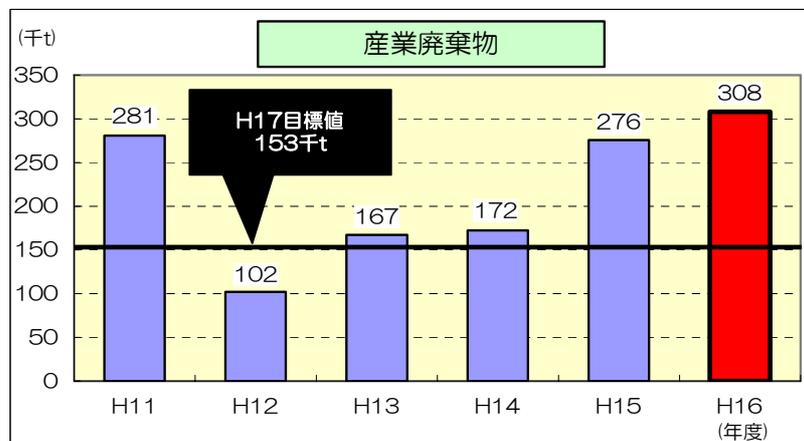
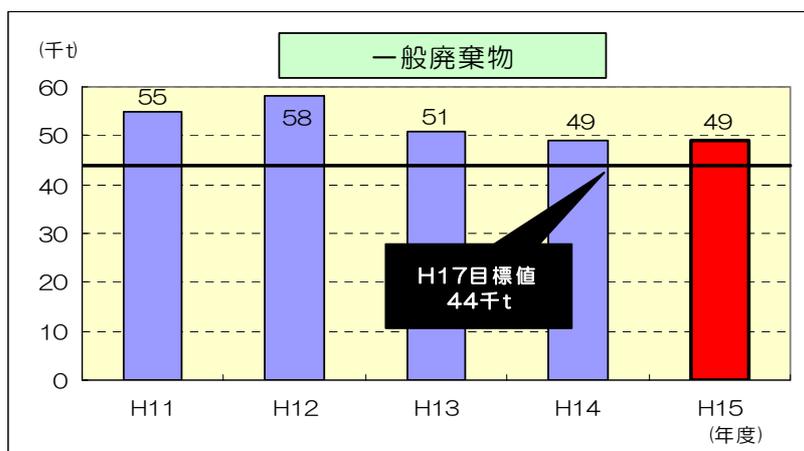
■目 標

- ①一般廃棄物：H11の最終処分量に対し、平成17年度の最終処分量を20%削減する。
 ②産業廃棄物：H11の最終処分量に対し、平成17年度の最終処分量を46%削減する。
 ※産業廃棄物は農業を除く。

■最終処分量

	実 績（産業廃棄物は推計値）						目標
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
一般廃棄物	55千t 【100】	58千t 【105.5】	51千t 【92.7】	49千t 【89.1】	49千t 【89.1】	—	44千t 【80】
産業廃棄物	281千t 【100】	102千t 【36.3】	167千t 【59.4】	172千t 【61.2】	276千t 【98.2】	308千t 【109.6】	153千t 【54】

※一般廃棄物については実績値。産業廃棄物については容積ベースでの実績値を基に重量換算した値。



■現状評価及び今後の見通し

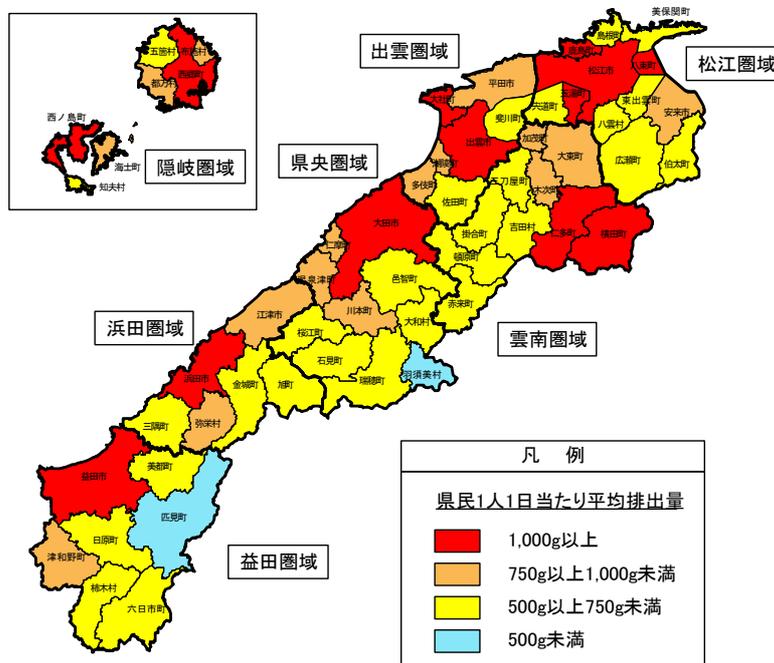
【一般廃棄物】

	解 説
現状評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成 11 年度から平成 15 年度にかけ、資源化の促進により、最終処分量は減少傾向にあります。
今後の見通し	<p>リサイクルプラザ等の施設整備により、今後とも、最終処分量は減少するものと推測されます。</p> <p>このため、平成 17 年度の目標値については、おおむね達成可能と考えられます。</p>

【産業廃棄物】

	解 説
現状評価	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の最終処分量は、中国電力三隅火力発電所において最終処分場の改修工事にはいじんが利用されたことや、建設リサイクル法に起因したがれき類等の削減などの要因により、平成 11 年度から平成 12 年度にかけ大きく減少しましたが、その後は、平成 16 年度まで、増加傾向を示しています。 また、平成 15 年度から平成 16 年度にかけての増加は、平成 17 年 4 月より導入される予定とされていた産業廃棄物減量税制度対策としての駆け込み排出が、要因の一つではないかと考えられます。 <p>〔 ※ 前回調査（平成 16 年度）の分析と同様に、火力発電所に起因した最終処分量は、島根県全体の最終処分量のおおむね半分近くを占めており、排出量同様、火力発電所における最終処分量の大小が全体の増減に大きく影響しているものと考えられます。 〕</p>
今後の見通し	<p>産業廃棄物の最終処分量については、多量排出事業者である中国電力三隅火力発電所の動向に大きく左右されるものの、産業廃棄物減量税の導入（平成 17 年 4 月 1 日）により、今後、事業者においては、最終処分量の削減について積極的な取組が行われることが想定されます。</p> <p>このため、平成 17 年度の目標値については、おおむね達成可能と考えられます。</p>

県民1人1日当たり平均排出量の水準（平成15年度）【一般廃棄物】



※市町村名は平成16年3月31日現在の名称。

■ 県民1人1日当たり平均排出量の少ない5市町村（上位5市町村）

順位	1位	2位	3位	3位	5位
市町村名	匹見町	羽須美村	佐田町	石見町	吉田村
排出量(g/人・日)	436	467	521	521	529

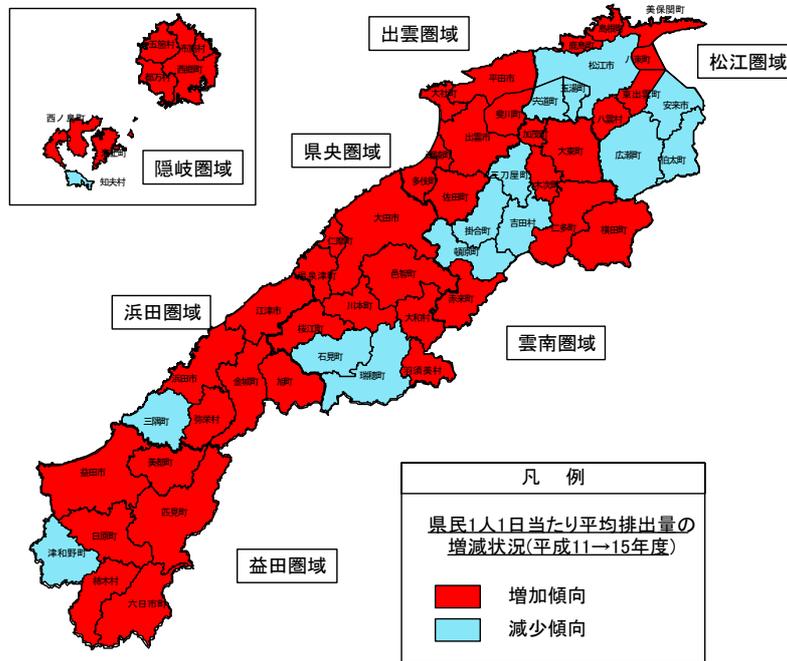
■ 県民1人1日当たり平均排出量の多い5市町村（下位5市町村）

順位	59位	58位	57位	56位	55位
市町村名	西郷町	浜田市	西ノ島町	出雲市	玉湯町
排出量(g/人・日)	1,458	1,299	1,297	1,266	1,234

■ 現状分析及びそれを踏まえた今後の取組

- ・ 島根県の南側の地域では、県民1人1日当たり平均排出量は比較的低い傾向にあります。野外焼却や不法投棄等の不適正処理の防止に努めつつ、今後とも、現状の排出水準の維持に努める必要があります。
- ・ 松江圏域、出雲圏域、隠岐圏域では、県民1人1日当たり平均排出量は高い傾向にあるが、このうち、松江圏域、出雲圏域については、産業活動が盛ん（＝事業系ごみが多い）であることが要因の一つと考えられます。
また、県民1人1日当たり平均排出量の多い5市町村では、いずれも1,200g/人・日を上回っており、全国平均値（平成15年度：1,106g/人・日）よりも高い水準にあることから、これらの市町村では、発生抑制に対する取組の強化が必要であります。

県民1人1日当たり平均排出量の増減状況（平成11→15年度）【一般廃棄物】



※市町村名は平成16年3月31日現在の名称。

■県民1人1日当たり平均排出量の減少率の高い5市町村（上位5市町村）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
市町村名	三隅町	頓原町	知夫村	津和野町	伯太町
H11→H15	-42.5%	-35.2%	-23.0%	-15.4%	-12.3%

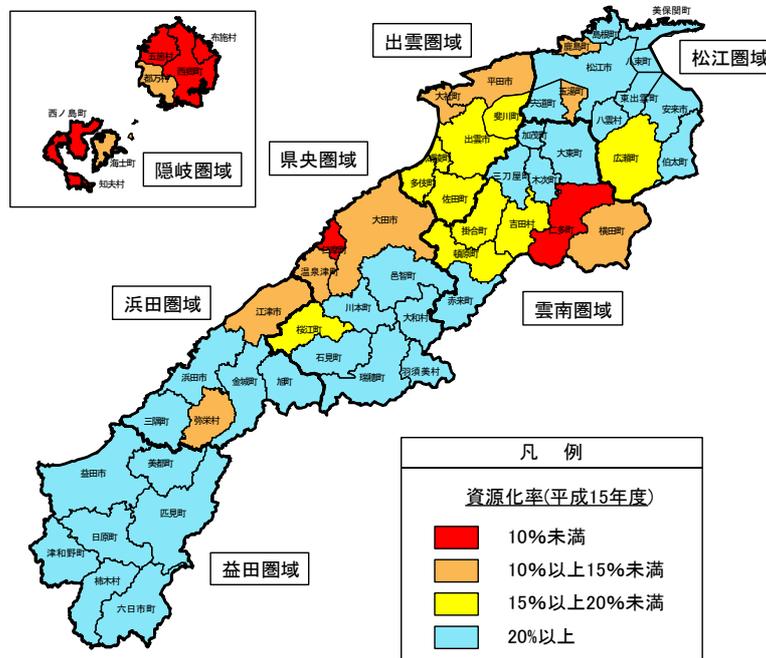
■県民1人1日当たり平均排出量の増加率の高い5市町村（下位5市町村）

順位	59位	58位	57位	56位	55位
市町村名	佐田町	横田町	旭町	仁多町	金城町
H11→H15	+131.6%	+103.6%	+76.8%	+65.7%	+62.2%

■現状分析及びそれを踏まえた今後の取組

- 平成11年度から平成15年度にかけ、県民1人1日当たり平均排出量は、15市町村で減少傾向、44市町村で増加傾向にあります。
- 野外焼却の原則禁止や小型焼却炉の廃止等、ダイオキシン類の発生防止対策に伴い、これまで自家処理されていたごみ（特に可燃ごみ）の量が顕在化してきましたが、今後は、県民、事業者、行政（市町村・島根県）ともに、ごみの発生抑制に積極的に取り組む必要があります。

再生利用率（平成 15 年度）【一般廃棄物】



※市町村名は平成 16 年 3 月 31 日現在の名称。

■再生利用率の**高い**5市町村（**上位**5市町村）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
市町村名	八束町	木次町	加茂町	三刀屋町	大東町
再生利用率	53.4%	53.0%	52.2%	45.2%	44.4%

■再生利用率の**低い**5市町村（**下位**5市町村）

順位	59位	58位	57位	56位	55位
市町村名	西ノ島町	西郷町	五箇村	布施村	知夫村
再生利用率	1.1%	5.0%	5.5%	5.6%	6.8%

■現状分析及びそれを踏まえた今後の取組

- ・ 木次町、加茂町、三刀屋町、大東町については、ごみ固形燃料化（RDF化）によるリサイクルが行われていることから再生利用率が高くなっています。
- ・ 島しょ部（隠岐圏域）においては、前回調査（平成16年度）と同様に再生利用率が低い状況にあります。この要因としては、島外に所在するリサイクル業者までの運搬コストがかさむことから、島内処理を余儀なくされるためと推測されます。このため、島内でのリサイクルシステムの構築や輸送方法の改善を図る必要があります。

第3章 県民・事業者・行政（市町村・島根県） の行動計画に関する取組状況

1. 県民の取組状況

■現状分析

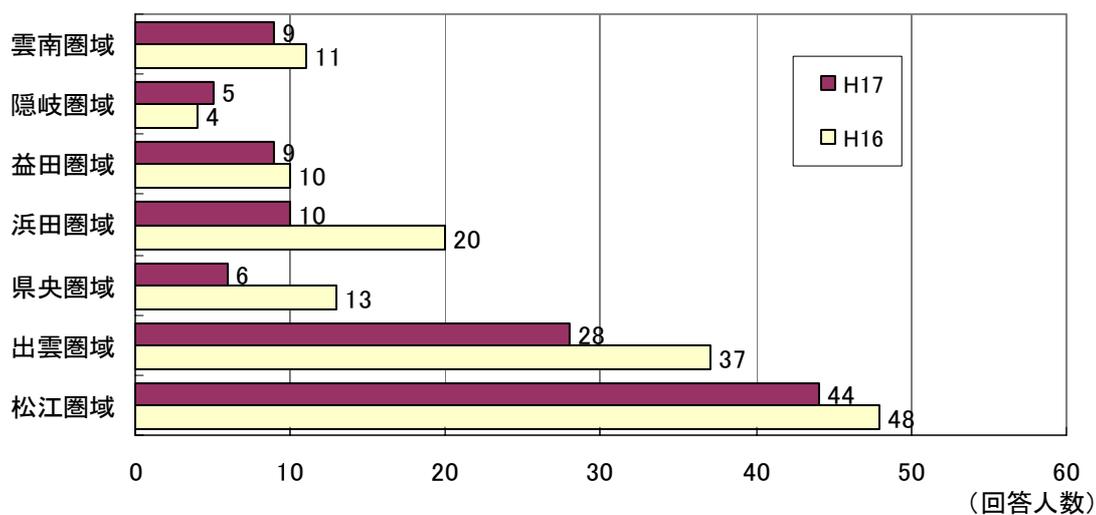
- ・ 県民を対象とした「しまね web モニター」調査では、しまね循環型社会に関心を持っている者は全体の約 92%と昨年同様に高い割合を占めていました。
- ・ 3Rという言葉の認知度は、昨年の約 41%と比べて約 51%に増え、ようやく過半数を超えた程度ですが、着実に認知されつつあります。
- ・ 3Rを実践している者は全体の約 60%~74%で、昨年と比べて【リデュース】を行っている者の割合が減少しましたが、【リユース】【リサイクル】を行っている者の割合は増えています。
- ・ また、3Rに対する今後の実践意欲については、約 86%の者が「行う」と回答しており、昨年とほぼ同様の割合です。
- ・ 以上のことから、少しずつではありますが「しまね循環型社会」の形成に向けた県民の取組は増えており、今後も「しまね循環型社会」の形成推進が期待できると考えられます。

島根県では、県民の意向を迅速に把握し県政に反映させるため、「しまね web モニター」制度を設けており、これを活用した調査を実施することにより、県民の取組状況を把握しました。

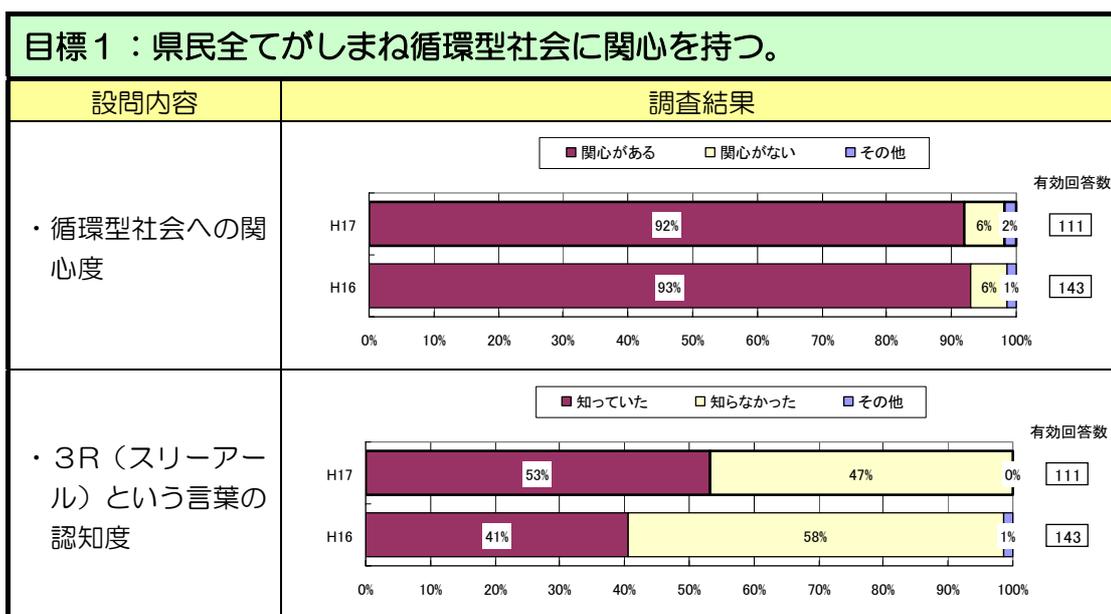
■「しまね web モニター」調査の概要

項目	平成 16 年度調査（報告）	平成 17 年度調査（報告）
調査期間	平成 16 年 2 月 6 日～ 平成 16 年 2 月 16 日	平成 17 年 2 月 28 日～ 平成 17 年 3 月 10 日
調査対象	しまね web モニター (島根県内に在住し、平成元年 4 月 1 日以前の生まれの者)	
調査件数	210 件 (人)	232 件 (人)
調査方法	島根県ホームページの「しまね web モニター画面」を活用	
回答数	143 件 (人)	111 件 (人)
回収率	68.1% ((回答数/調査件数) × 100)	47.8% ((回答数/調査件数) × 100)

圏域別回答人数



■ 調査結果



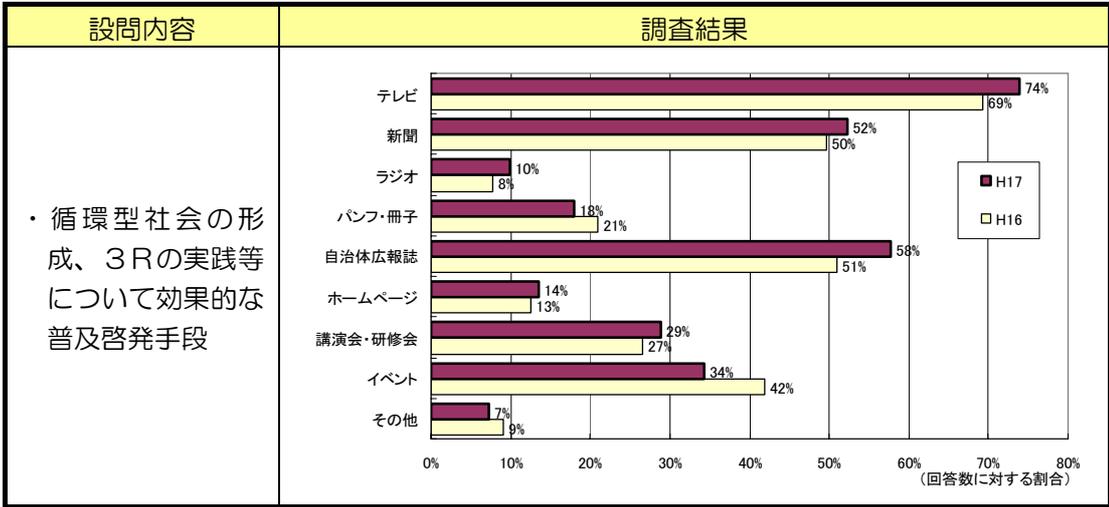
目標2：環境への負荷ができる限り低減されたライフスタイルを実践する。

設問内容	調査結果															
<p>・発生抑制に関する取組状況【リデュース】</p>	<p>■ 行っている □ 行っていない ■ その他</p> <p>有効回答数</p> <table border="1"> <tr> <th>年次</th> <th>行っている</th> <th>行っていない</th> <th>その他</th> <th>有効回答数</th> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>68%</td> <td>26%</td> <td>5%</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>75%</td> <td>20%</td> <td>5%</td> <td>143</td> </tr> </table>	年次	行っている	行っていない	その他	有効回答数	H17	68%	26%	5%	111	H16	75%	20%	5%	143
年次	行っている	行っていない	その他	有効回答数												
H17	68%	26%	5%	111												
H16	75%	20%	5%	143												
<p>・再使用に関する取組状況【リユース】</p>	<p>■ 行っている □ 行っていない ■ その他</p> <p>有効回答数</p> <table border="1"> <tr> <th>年次</th> <th>行っている</th> <th>行っていない</th> <th>その他</th> <th>有効回答数</th> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>60%</td> <td>32%</td> <td>7%</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>57%</td> <td>36%</td> <td>7%</td> <td>143</td> </tr> </table>	年次	行っている	行っていない	その他	有効回答数	H17	60%	32%	7%	111	H16	57%	36%	7%	143
年次	行っている	行っていない	その他	有効回答数												
H17	60%	32%	7%	111												
H16	57%	36%	7%	143												
<p>・再資源化に関する取組状況【リサイクル】</p>	<p>■ 行っている □ 行っていない ■ その他</p> <p>有効回答数</p> <table border="1"> <tr> <th>年次</th> <th>行っている</th> <th>行っていない</th> <th>その他</th> <th>有効回答数</th> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>74%</td> <td>21%</td> <td>5%</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>73%</td> <td>22%</td> <td>5%</td> <td>143</td> </tr> </table>	年次	行っている	行っていない	その他	有効回答数	H17	74%	21%	5%	111	H16	73%	22%	5%	143
年次	行っている	行っていない	その他	有効回答数												
H17	74%	21%	5%	111												
H16	73%	22%	5%	143												
<p>・3Rの今後の実践意欲</p>	<p>■ 行う □ 行わない ■ その他</p> <p>有効回答数</p> <table border="1"> <tr> <th>年次</th> <th>行う</th> <th>行わない</th> <th>その他</th> <th>有効回答数</th> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>86%</td> <td>2%</td> <td>13%</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>85%</td> <td>6%</td> <td>9%</td> <td>143</td> </tr> </table>	年次	行う	行わない	その他	有効回答数	H17	86%	2%	13%	111	H16	85%	6%	9%	143
年次	行う	行わない	その他	有効回答数												
H17	86%	2%	13%	111												
H16	85%	6%	9%	143												

目標3：しまね循環型社会の形成に向けた積極的な取組を行う。

設問内容		調査結果
H17	<ul style="list-style-type: none"> 身のまわりでの循環型社会の形成に関する活動(自治会,婦人会等)の有無 	<p>■ あり □ ない ■ わからない</p> <p>H17</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>有効回答数: 111</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成に関する活動(自治会,婦人会等)への参加状況 【身のまわりに活動がある場合に回答】 	<p>■ 参加している □ 参加していない ■ その他</p> <p>H17</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>有効回答数: 52</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成に関する活動(自治会,婦人会等)への参加意欲 【身のまわりに活動がない、またはわからない場合に回答】 	<p>■ 参加したい □ 参加したくない ■ その他</p> <p>H17</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>有効回答数: 58</p>
H16	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成に関する活動(自治会,婦人会等)への参加状況 	<p>■ 参加している □ 参加していない ■ その他</p> <p>H16</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>有効回答数: 143</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成に関する活動(自治会,婦人会等)への参加意欲 	<p>■ 参加したい □ 参加したくない ■ その他</p> <p>H16</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>有効回答数: 78</p>

参 考



2. 事業者の取組状況

■現状分析

- ・ 事業者（松江商工会議所会員及び多量排出事業者）を対象とした実態調査結果では、昨年度と同様に、「環境会計の活用」や「ISO14001 の認証取得」といったリデュースに関する取組を行う事業者が少ない結果となりました。
- ・ 3Rに関するその他の項目については、「製品設計や製造工程における商品の再生利用を前提とした技術導入」や「個別リサイクル法の適用を受けない廃棄物の再生利用」といったリサイクルに関する取組を行う事業者が少ない結果となりましたが、それ以外の項目についてはおおむね積極的に取り組んでいるものと判断されます。
- ・ 松江商工会議所の会員では、取組状況に若干の減少傾向がみられましたが、多量排出事業者では、取組を行う事業者が増えていることがうかがえます。
- ・ 環境関連産業に対する関心度や環境に配慮した事業活動への取組状況が高いことから、しまね循環型社会形成に向けた事業者意識の向上がうかがえます。
- ・ 以上の回答結果を踏まえると、事業者における取組は、今後も積極的に行われるものと考えられます。

事業者の取組については、松江商工会議所の会員（H17：100社）及び産業廃棄物の多量排出事業者（H17：97社）を対象とした実態調査を実施し、現時点における取組状況を把握しました。

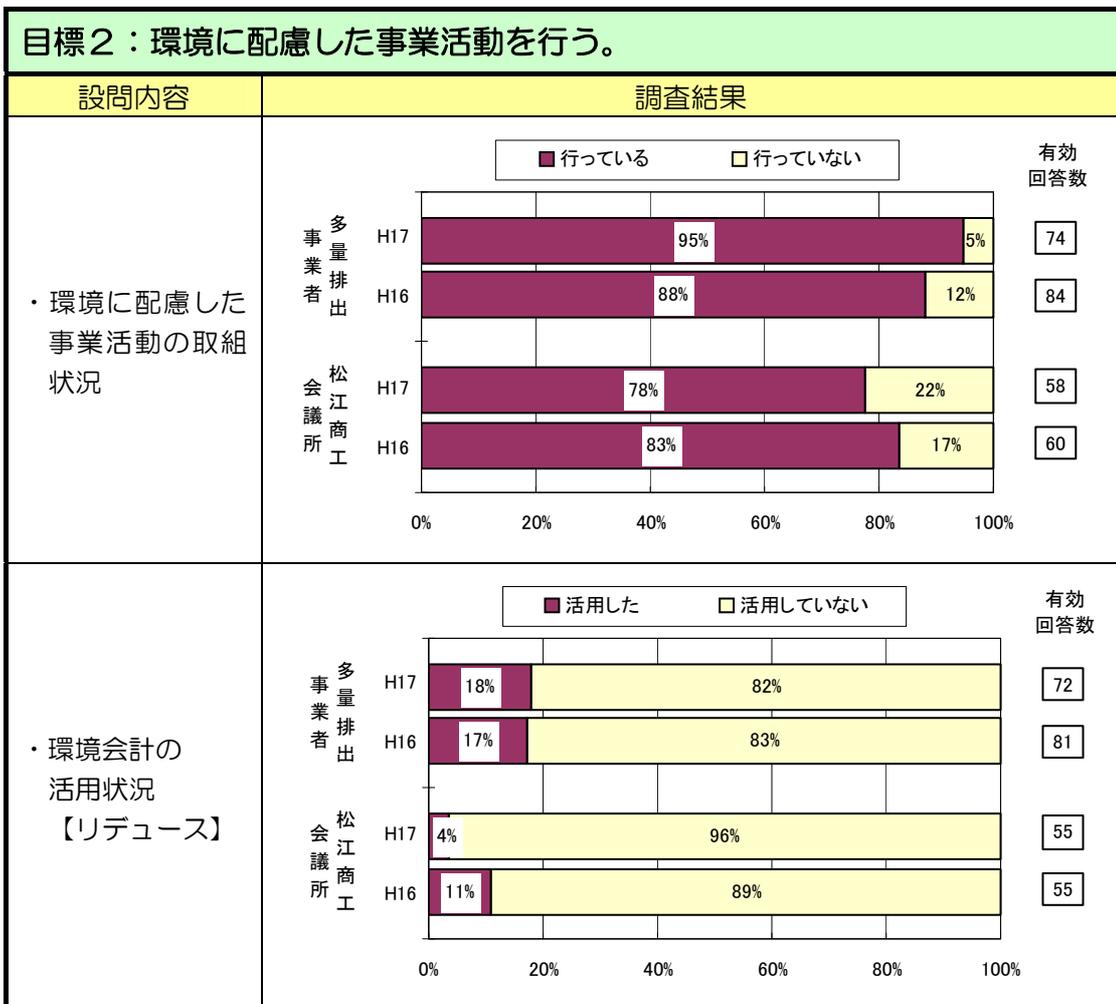
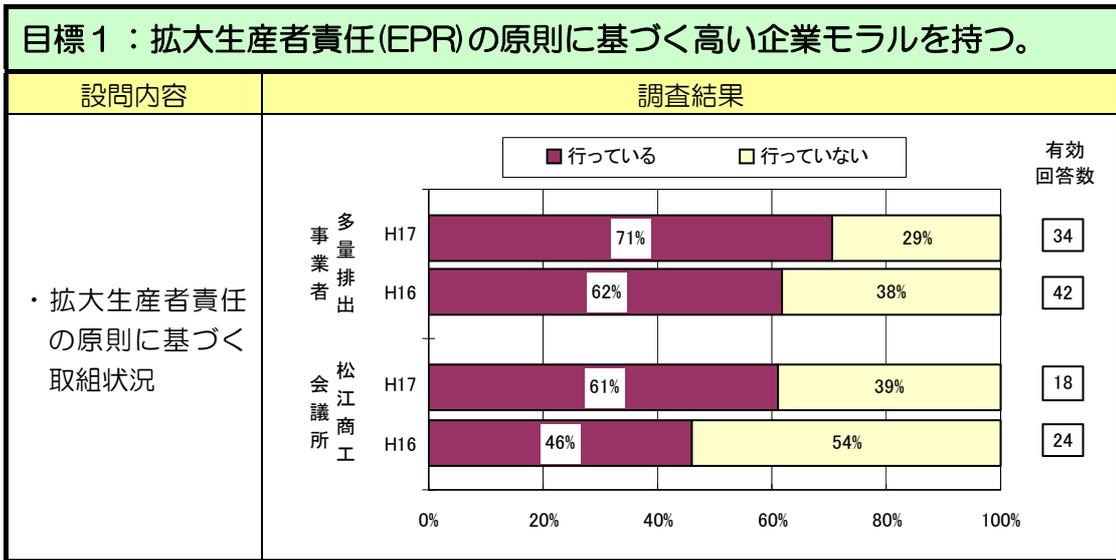
■実態調査の概要

項目	平成16年度調査（報告）	平成17年度調査（報告）
調査期間	平成16年4月13日～ 平成16年5月7日	平成17年6月6日～ 平成17年7月1日
調査対象	松江商工会議所会員及び産業廃棄物多量排出事業者 ^{※1}	
調査件数	松江商工会議所会員：98件、 産業廃棄物多量排出事業者：102件	松江商工会議所会員：100件、 産業廃棄物多量排出事業者：97件
調査方法	郵送による調査用紙配布・回収	
回答数	松江商工会議所会員：60件、 産業廃棄物多量排出事業者：86件	松江商工会議所会員：60件、 産業廃棄物多量排出事業者：77件
回収率 ^{※2}	松江商工会議所会員：61%、 産業廃棄物多量排出事業者：84%	松江商工会議所会員：60%、 産業廃棄物多量排出事業者：79%

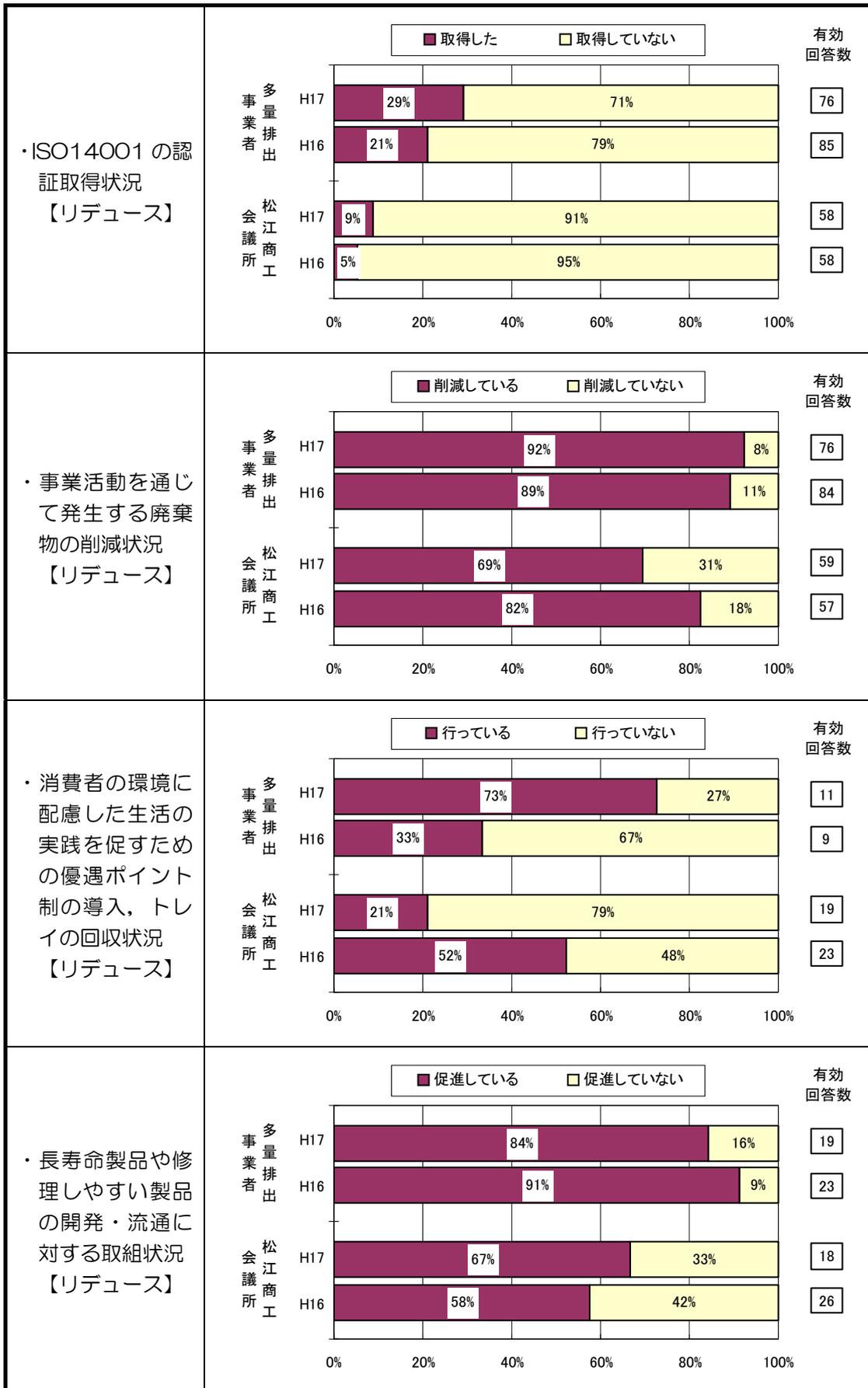
※1 産業廃棄物多量排出事業者とは、前年度の産業廃棄物発生量が1,000t以上である事業場を設置している事業者をいう。

※2 回収率 = (回答数 / 調査件数) × 100

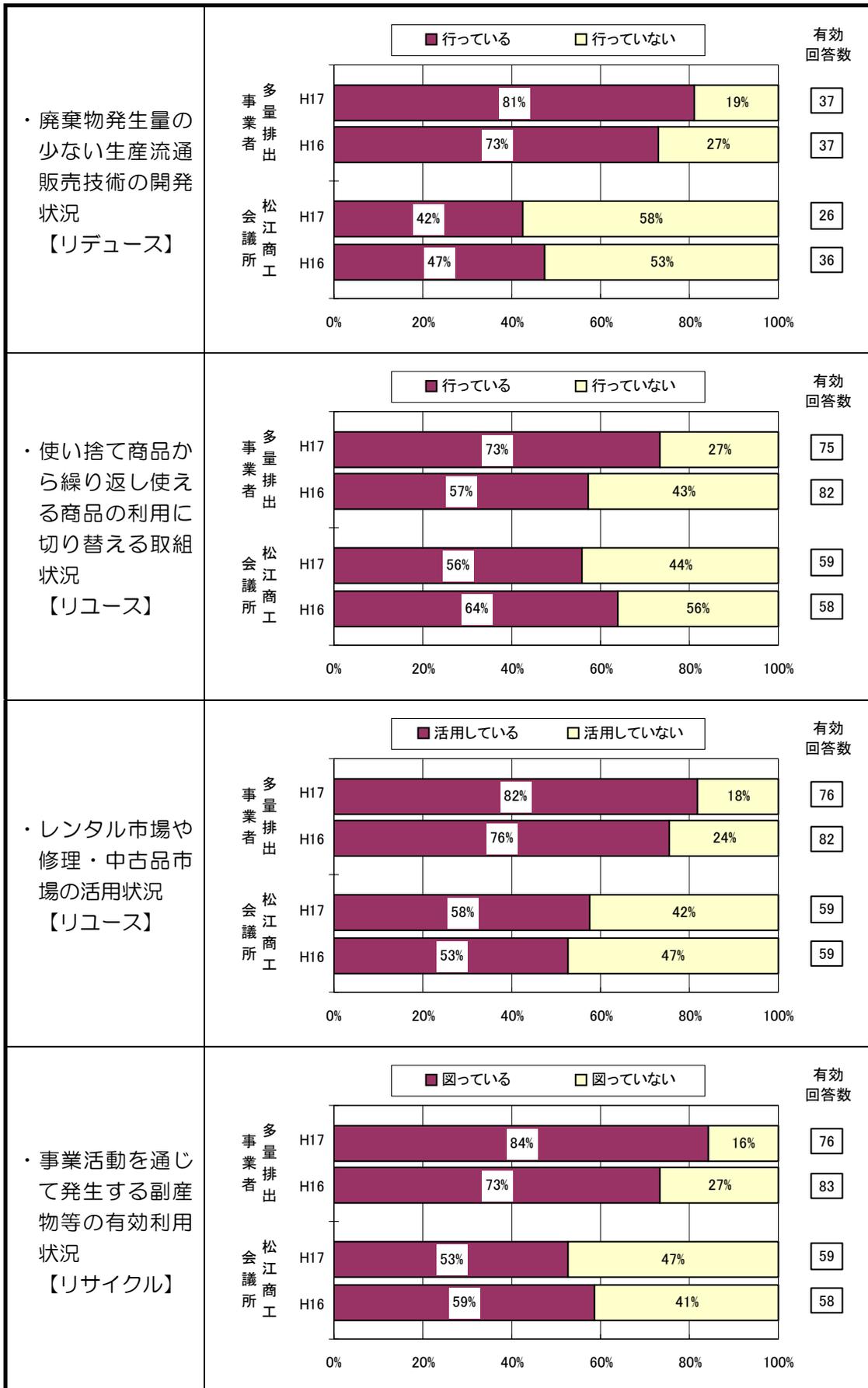
■ 調査結果



(つづき)



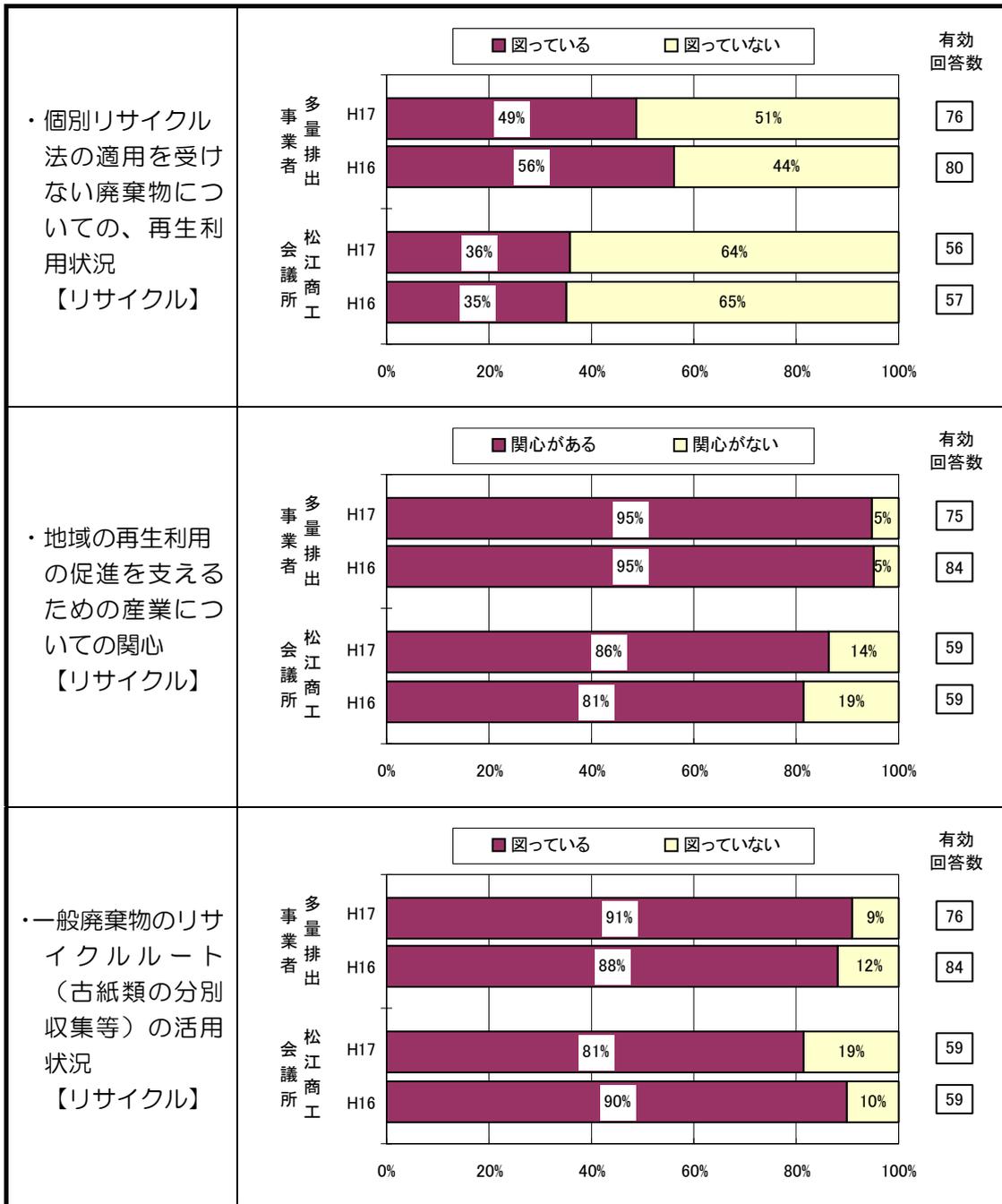
(つづき)



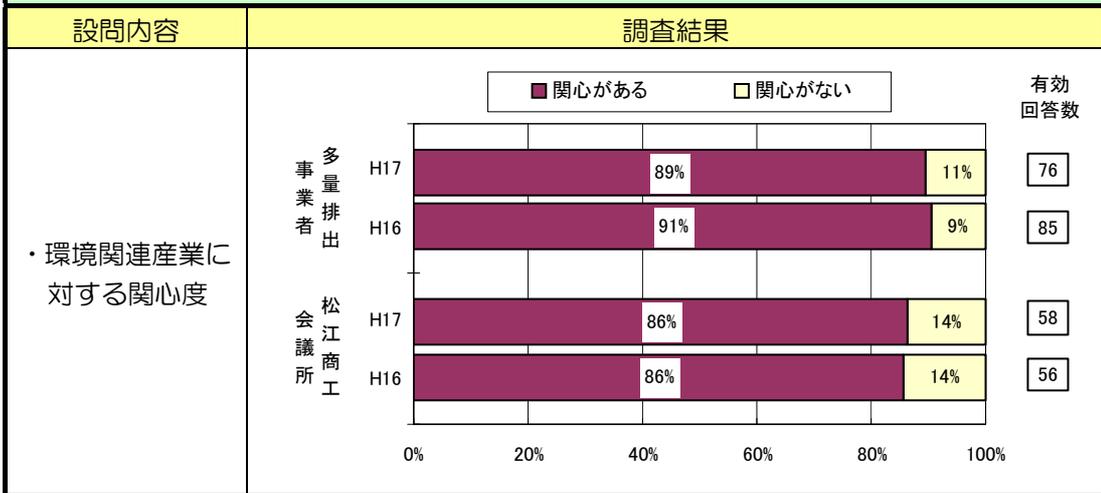
(つづき)

<p>・製品設計や製造工程において、商品の再生利用を前提とした技術導入の状況【リサイクル】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ</th> <th>年次</th> <th>導入している (%)</th> <th>導入していない (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">多量排出事業者</td> <td>H17</td> <td>44%</td> <td>56%</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>48%</td> <td>53%</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">松江商工会議所</td> <td>H17</td> <td>7%</td> <td>93%</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>23%</td> <td>77%</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>	グループ	年次	導入している (%)	導入していない (%)	有効回答数	多量排出事業者	H17	44%	56%	72	H16	48%	53%	80	松江商工会議所	H17	7%	93%	55	H16	23%	77%	53
グループ	年次	導入している (%)	導入していない (%)	有効回答数																				
多量排出事業者	H17	44%	56%	72																				
	H16	48%	53%	80																				
松江商工会議所	H17	7%	93%	55																				
	H16	23%	77%	53																				
<p>・商品流通に際して再生利用コストの織り込み及び回収ルート整備状況【リサイクル】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ</th> <th>年次</th> <th>図っている (%)</th> <th>図っていない (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">多量排出事業者</td> <td>H17</td> <td>58%</td> <td>42%</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>67%</td> <td>33%</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">松江商工会議所</td> <td>H17</td> <td>45%</td> <td>55%</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>52%</td> <td>48%</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	グループ	年次	図っている (%)	図っていない (%)	有効回答数	多量排出事業者	H17	58%	42%	19	H16	67%	33%	15	松江商工会議所	H17	45%	55%	20	H16	52%	48%	21
グループ	年次	図っている (%)	図っていない (%)	有効回答数																				
多量排出事業者	H17	58%	42%	19																				
	H16	67%	33%	15																				
松江商工会議所	H17	45%	55%	20																				
	H16	52%	48%	21																				
<p>・再生利用商品（古紙等）の使用状況【リサイクル】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ</th> <th>年次</th> <th>行っている (%)</th> <th>行っていない (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">多量排出事業者</td> <td>H17</td> <td>86%</td> <td>14%</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>83%</td> <td>17%</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">松江商工会議所</td> <td>H17</td> <td>71%</td> <td>29%</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>76%</td> <td>24%</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>	グループ	年次	行っている (%)	行っていない (%)	有効回答数	多量排出事業者	H17	86%	14%	76	H16	83%	17%	83	松江商工会議所	H17	71%	29%	59	H16	76%	24%	59
グループ	年次	行っている (%)	行っていない (%)	有効回答数																				
多量排出事業者	H17	86%	14%	76																				
	H16	83%	17%	83																				
松江商工会議所	H17	71%	29%	59																				
	H16	76%	24%	59																				
<p>・リサイクル関連法令に則した、廃棄物の再生利用状況【リサイクル】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ</th> <th>年次</th> <th>行っている (%)</th> <th>行っていない (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">多量排出事業者</td> <td>H17</td> <td>87%</td> <td>13%</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>83%</td> <td>17%</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">松江商工会議所</td> <td>H17</td> <td>54%</td> <td>46%</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>59%</td> <td>41%</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	グループ	年次	行っている (%)	行っていない (%)	有効回答数	多量排出事業者	H17	87%	13%	77	H16	83%	17%	82	松江商工会議所	H17	54%	46%	57	H16	59%	41%	58
グループ	年次	行っている (%)	行っていない (%)	有効回答数																				
多量排出事業者	H17	87%	13%	77																				
	H16	83%	17%	82																				
松江商工会議所	H17	54%	46%	57																				
	H16	59%	41%	58																				

(つづき)



目標3：しまね循環型社会に必要な新たな環境関連産業を創造する。



3. 市町村の取組状況

■現状分析

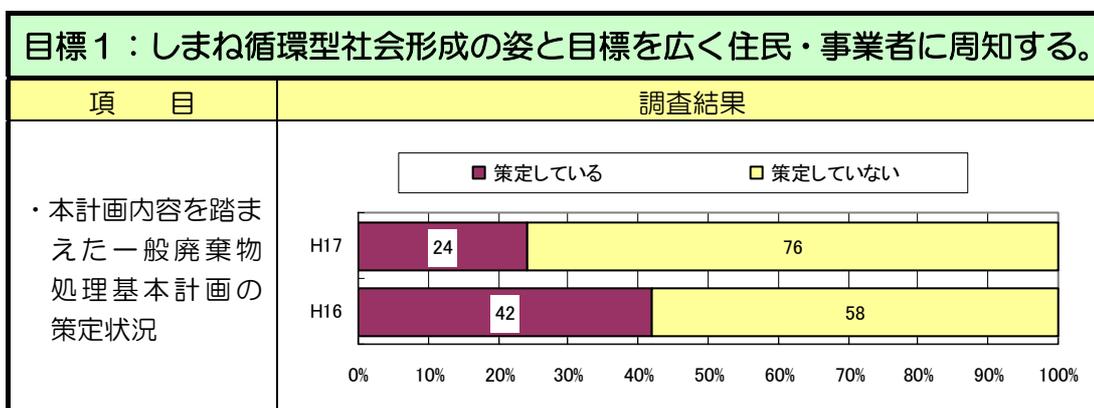
- ・ 市町村の取組の中では、住民や事業者に対して行う啓発や支援事業及びごみ袋有料化の実施状況が比較的高くなっています。
- ・ 一方で、「一般廃棄物を多量に排出する事業者に対する指導」や「ISOの認証取得」等、取組が進んでいない項目もみられます。
- ・ 以上の回答結果を踏まえると、市町村においては、今後、着手していない施策への積極的な取組が必要と考えられます。

市町村の取組については、市町村を対象とした実態調査を実施し、現時点における取組状況を把握しました。

■実態調査の概要

項目	平成16年度調査（報告）	平成17年度調査（報告）
調査期間	平成15年11月中旬～ 平成15年12月末	平成17年6月2日～ 平成17年7月5日
調査方法	郵送による調査用紙配布・回収	
調査対象	市町村	
調査件数	59件	
回答数	59件	
回収率	100%（回答数／調査件数）	

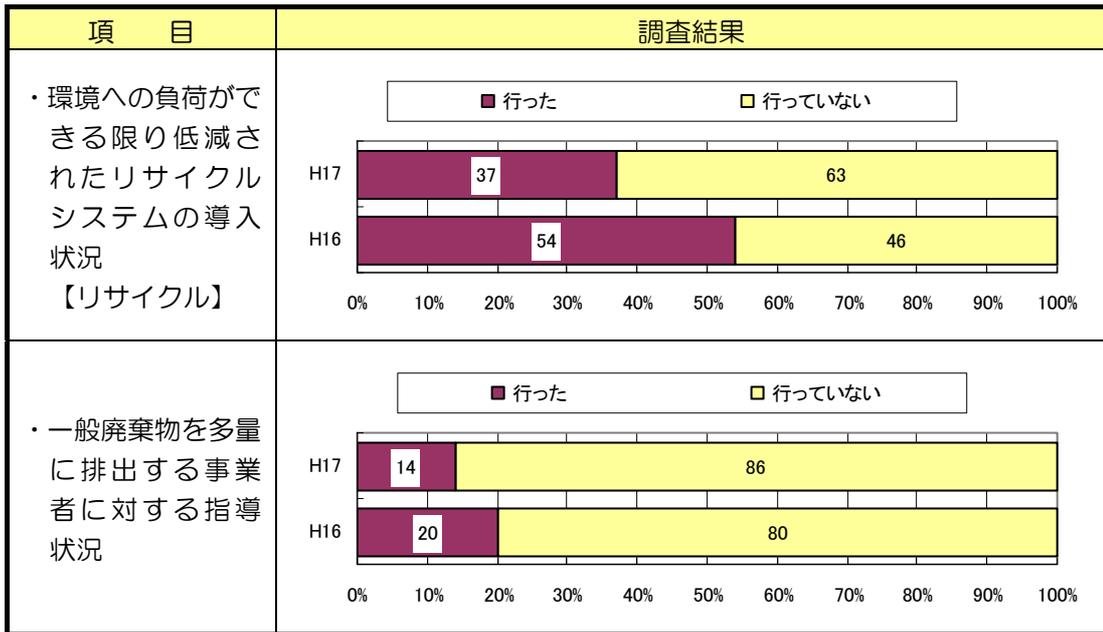
■調査結果



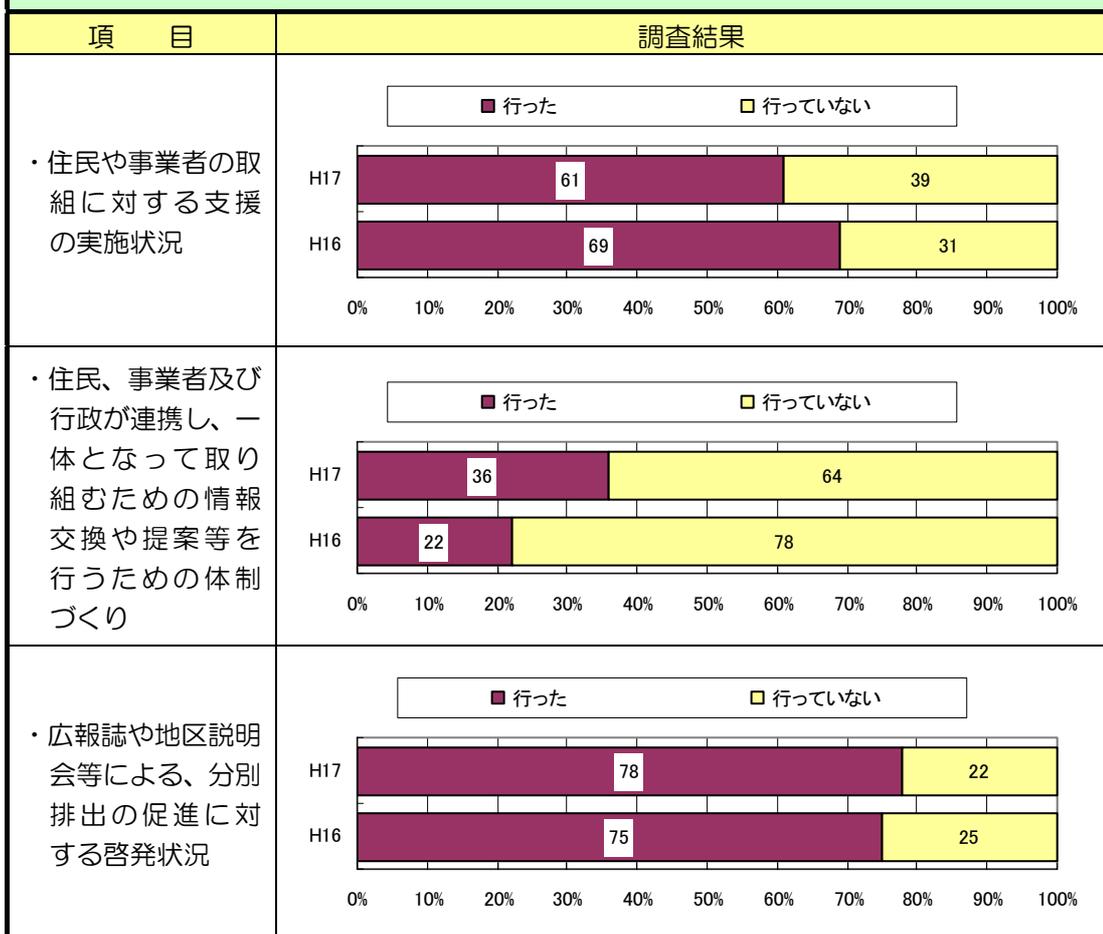
(つづき)

項目	調査結果									
・一般廃棄物処理基本計画において、リサイクルシステム等の確立に向けた整備スケジュールの規定状況 【リサイクル】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>規定している (%)</th> <th>規定していない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>15</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>34</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>	年度	規定している (%)	規定していない (%)	H17	15	85	H16	34	66
年度	規定している (%)	規定していない (%)								
H17	15	85								
H16	34	66								
・住民及び事業者への意識啓発の実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った (%)</th> <th>行っていない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>76</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>66</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った (%)	行っていない (%)	H17	76	24	H16	66	34
年度	行った (%)	行っていない (%)								
H17	76	24								
H16	66	34								
・多様な学習環境の整備についての実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った (%)</th> <th>行っていない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>41</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>29</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った (%)	行っていない (%)	H17	41	59	H16	29	71
年度	行った (%)	行っていない (%)								
H17	41	59								
H16	29	71								
・ごみ袋有料化の実施状況 【リデュース】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った (%)</th> <th>行っていない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>97</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>90</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った (%)	行っていない (%)	H17	97	3	H16	90	10
年度	行った (%)	行っていない (%)								
H17	97	3								
H16	90	10								
・従量制によるごみ処理料金体系の導入等の検討状況 【リデュース】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った (%)</th> <th>行っていない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>42</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>59</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った (%)	行っていない (%)	H17	42	58	H16	59	41
年度	行った (%)	行っていない (%)								
H17	42	58								
H16	59	41								

(つづき)



目標2：住民・事業者の取組を積極的に支援する。



目標3：自らが率先してしまね循環型社会実現に向けた取組を行う。

項目	調査結果									
・容器包装廃棄物のリサイクルに必要な施設・設備の計画的な整備状況 【リサイクル】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った</th> <th>行っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>66</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>76</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った	行っていない	H17	66	34	H16	76	24
年度	行った	行っていない								
H17	66	34								
H16	76	24								
・ISO 認証取得状況 【リデュース】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った</th> <th>行っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>8</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>8</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った	行っていない	H17	8	92	H16	8	92
年度	行った	行っていない								
H17	8	92								
H16	8	92								
・環境負荷の低減に資する物品等の優先的な調達(グリーン調達)状況 【リサイクル】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った</th> <th>行っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>41</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>39</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った	行っていない	H17	41	59	H16	39	61
年度	行った	行っていない								
H17	41	59								
H16	39	61								

目標4：適正処理を促進する。

項目	調査結果									
・地域住民,郵便局,保健所,警察等と連携した不法投棄等の監視状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った</th> <th>行っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>73</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>68</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った	行っていない	H17	73	27	H16	68	32
年度	行った	行っていない								
H17	73	27								
H16	68	32								

4. 島根県の実施状況（重点施策）

■現状分析

以下に示すとおり、島根県が行うべき重点施策については現時点までにおおむね実施しており、今後についても、数値目標の達成に向け、より一層、取組の強化・補充を行っていくものとします。

- ① 県民及び事業者の主体的取組の促進（施策の実施率：約91%（29/32））
- ② しまね循環型システムの形成の促進（施策の実施率：100%（16/16））
- ③ 県民・事業者・行政のパートナーシップの構築（施策の実施率：50%（1/2））
- ④ 自らが率先するしまね循環型社会実現のための実践事業
（施策の実施率：100%（9/9））
- ⑤ 適正処理の推進（施策の実施率：100%（17/17））

■取組状況

目標1：県民及び事業者の主体的取組を促進する。	
項目	進捗状況（着手済施策数/全施策数）：（%）
① イベント等を通じた普及啓発	H17 88%
	H16 88%
② 環境学習の充実	H17 100%
	H16 100%
③ 「しまね循環型社会」の形成の状況やリサイクルに関する情報の提供	H17 78%
	H16 78%
④ 環境関連産業育成の促進	H17 100%
	H16 100%

● 概 要

① イベント等を通じた普及啓発についての概要

進捗状況（着手済施策数／施策数）：88%（7/8）

具体的な施策	取組実績
(1) エコショップフェアの開催	・ 県民が3Rを楽しみながら理解できるよう、H13 から H16 にかけて、「しまねエコショップフェア」を 18 箇所で開催した。【廃棄物対策課】
(2) ごみ減量・リサイクル推進週間の普及啓発	・ 法制度の適正な運用とごみの減量化及びリサイクルの推進を図るため、H13 から H16 にかけて、建設リサイクル法等の各リサイクル法の周知に関する地域住民研修会を 1 回実施した。【廃棄物対策課】
(3) 3R 推進月間行事における普及啓発	・ ごみの減量化、グリーンコンシューマリズムの普及を図るため、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施した。参加店舗数は、H13：366 店舗、H14：366 店舗、H15：217 店舗、H16：230 店舗（H15 より対象店舗をしまねエコショップ認定店に限定したため前年に比べ大きく減少している）であった。 【廃棄物対策課、環境生活総務課】
(4) リサイクルプラザ等を活用した分別排出学習会	実績なし【廃棄物対策課】 * 検討中。
(5) グリーンコンシューマー研修事業	・ グリーンコンシューマーの育成を図るため、H13 から H15 にかけて、グリーンコンシューマー養成講座を開催し、延べ 85 名の参加を得た。また、H16 にはグリーンコンシューマー普及啓発講演会を開催し、300 人の来場者を得た。 【環境生活総務課】
(6) 家畜排せつ物の再生利用を促進する講習会等の開催	・ 家畜排せつ物の適正な管理と再生利用を推進・促進するため、H13 から H16 にかけて、畜産汚水や堆肥等に関する講習会、シンポジウム等を 8 回開催した。【農畜産振興課】
(7) 環境 NPO の活動を通じた普及啓発	・ ごみの減量化・リサイクル推進の普及啓発を図るため、環境・廃棄物問題に取り組む NPO に対して H13 から H16 にかけて、(財)島根ふれあい環境財団 21 を通じた助成を 146 件実施した。【環境政策課】
(8) 優れた取組に対する顕彰	・ 県民、事業者の取組の促進及び自治会、婦人会、子供会等の地域の団体による自主的な活動の活性化を図るため、H13 から H16 にかけて、環境美化教育優良校等に対する表彰を 5 校実施した。【義務教育課】

② 環境学習の充実についての概要

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%（7/7）

具体的な施策	取組実績
(1) 環境学習の手法を充実させる	
・ プログラムや教材の作成	・ 環境学習を体験的・効果的に推進するため、H13 に小学生向け環境学習パンフレット「3つのRで守ろうみんなのまち」を作成し、各小学校等に配布した。【廃棄物対策課】 ・ 環境学習を体験的・効果的に推進するため、H14 から H16 にかけて、各主体、様々な場やそれぞれの目的に適したプログラムを作成し、県のホームページに掲載するとともに、各学校等に配布した。【環境政策課】
・ 指導者の育成とネットワークの構築	・ 環境アドバイザーを登録し、県民や事業者等の要求に応じて派遣するネットワークを構築している。H14、H15 は 13 人、H16 では 12 人が登録されている。【環境政策課】 ・ 地域での取組等における各分野での指導者を育成するため、教職員の研修に「環境教育講座」を開講するとともに、全国環境学習フェア等への派遣研修を実施している。 【義務教育課、高校教育課】

(つづき)

具体的な施策	取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の場や機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県では、子ども達の地域の中での主体的な環境学習や実践活動を支援するため、平成7年度に「こどもエコクラブ」を創設している。小中学生 1,000 人当りに占める子供エコクラブ加入者割合は、H13 で 10.5 人、H14 で 16.9 人、H15 で 17.8 人、H16 で 15.8 人と推移している。 【環境政策課】 多くの方が環境学習に取り組むことができるよう、H13 から H15 にかけて、基礎講座、専門講座、しまねいま学等の講座を 13 講座開設した。H16 は、環境学習に関連した学習として、「しまねふるさと学」を 15 回行った。 【生涯学習課】
(2)環境学習を支援する	
<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> H14 及び H16 に、環境学習に関する機関紙を、それぞれ年 4 回発行し、情報の提供を行っている。【環境政策課】 松江教育センターのホームページに、環境学習モデル事業の指定校の取組を掲載し、啓発・発信を行っている。 【義務教育課】 環境学習に対する情報を提供するため、H15 に小学生向け環境学習ホームページ「みんなが主役！3つのRで守ろう未来のしまね」を開設し、H16 には取組事例のホームページ用動画を作成した。【廃棄物対策課】 H15 において、環境学習に関する情報登録件数 16,958 件を確保するとともに、H14 から H16 にかけて、生涯学習推進センターホームページへのアクセス件数を 27,247 件から 36,488 件に増加させ、環境学習に関する普及啓発を行っている。【生涯学習課】
<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 1 人でも多くの県民が環境問題に関心を持ち、環境学習に取り組めるよう、H14 から H16 にかけて、新聞(41 事項)、テレビ(4 事項)、ラジオ(3 事項)を利用した広報活動を行った。 【環境政策課】 環境フェア・シンポジウムを毎年開催しており、H13 から H16 にかけて、約 43,500 人の参加者を得た。【環境政策課】 H16 に環境学習モデル事業や、モデル指定校の取組等について、新聞等で紹介した。【義務教育課】
<ul style="list-style-type: none"> 経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の団体が行う環境保全活動を支援するため、H13 から H16 にかけて、(財)島根ふれあい環境財団 21 を通じた助成を 51 件行った。【環境政策課】 学校と地域・各団体との連携を推進する環境学習の実践研究(モデル事業)を支援するため、H14 から H15 にかけて、小学校(20 校)、中学校(10 校)に対し助成を行った(1 校につき予算 10 万円)。H16 では、小学校(16 校)、中学校(3 校)に対し、1 校につき 15 万円に予算額を増加し助成を行った。 【義務教育課】
(3)環境学習をつなぐ	
<ul style="list-style-type: none"> 環境学習推進のための仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 前項の「経済的支援」で示したモデル事業の実施により、環境学習推進のための仕組みづくりを研究している。 【義務教育課】

③「しまね循環型社会」の形成の状況やリサイクルに関する情報の提供についての概要

進捗状況（着手済施策数／施策数）：78%(7/9)

具体的な施策	取組実績
(1) 環境への負荷ができる限り低減されたライフスタイルの実践事例	<ul style="list-style-type: none"> ・H13 からH16 にかけて、啓発用冊子「買い物で環境を変えよう～グリーンコンシューマーになるためのハンドブック～」を 44,000 部発行し、リサイクルに関する情報提供を行っている。【環境生活総務課】 ・消費者啓発誌「くらしの窓」に環境にやさしいくらしを掲載するとともに、新聞・ラジオを利用してグリーンコンシューマー活動を紹介した。【環境生活総務課】
(2) ゼロエミッション工場・異業種連携事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエミッションに向けた企業の取組事例、異業種間の再生商品を巡る連携事例等を紹介するため、「ごみゼロ工場実践事例集」を H13 に作成した。また、パレスホテルが生産する堆肥の利用促進事例を事業者で紹介した。【廃棄物対策課】 ・H13 から H16 にかけて、中国経済産業局主導の循環型産業形成プロジェクトにおけるイベント、シンポジウム等の情報を県内企業に紹介（月 1 回程度）し、企業の発生抑制・資源循環利用の取組、再生商品等の流通を促進した。【産業振興課】
(3) リサイクル関連技術・設備に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・物品ごとの再生利用に関する技術的情報、設備に関する情報を提供し、リサイクル関連企業の起業や取組を促進するため、H14 には、インターネット上に「しまね e-ものカタログ」サイトを開設（企業からの製品登録のなかでリサイクル製品を紹介）し、情報を提供している。【産業振興課】
(4) 分別収集先進事例	<p>実績なし【廃棄物対策課】</p> <p>*市町村においてそれぞれの実情に応じた取組が行われている。</p>
(5) 環境への負荷の低減に資する物品情報	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の低減に資する製品等の流通を促進するため、「しまねエコショップリサイクル商品カタログ」を H14 に作成した。【廃棄物対策課】 ・同様に、H13 から毎年度、「島根県グリーン調達推進方針」及び特定調達品目を定めている。【環境政策課】
(6) 家畜排せつ物処理・利用優良事例集等の作成	
<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物処理・利用優良事例集の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・H13 には、堆肥化の取組事例、堆肥の成分等や導入事例等の情報を取りまとめた「土づくり、家畜ふん尿事例集」を作成し、情報の提供を行っている。【農畜産振興課】
<ul style="list-style-type: none"> ・畜産環境対策パンフレット等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物の管理基準の徹底と堆肥の品質向上を図り、家畜排せつ物等の適切なリサイクルを促進するため、家畜排せつ物法の一部施行についてのパンフレットを作成した。H16 には、家畜排せつ物法に加え、肥料取締法等の農家等が遵守すべき事項を載せたリーフレットを作成した。【農畜産振興課】
<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥及び稲わら等の需給等に関する情報 	<p>実績なし【農畜産振興課】</p> <p>*H17 作成予定。</p>
(7) 建築物の分別解体・再資源化に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・分別解体に関する技術基準や再資源化施設に関する情報を提供するため、建設リサイクル法に関する説明会を H14 に 11 回、H15 に 6 回、H16 に 12 回開催した。また、H14 には建設リサイクル法ホームページを開設し、H15 には、モデル解体工事例紹介を 2 地区行うとともに、ホームページ内にしまね再資源化施設情報検索システムを開設した。H16 には、検索システムの機能拡充を図っている。【技術管理課】

④環境関連産業育成の促進についての概要

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%（8/8）

具体的な施策	取組実績
(1)産・学・官の連携によるリサイクル関連技術に関する調査・研究体制の構築	・都市エリア事業において実施中の、産学官の連携による穴道湖・中海水環境修復技術の研究開発の中で、下水道活性汚泥のコンポスト化等々の技術を開発中である。【産業振興課】
(2)リサイクル関連企業や産業に対する事業化等の支援制度の充実	
・産業廃棄物の再生利用・再資源化のための施設・設備の改善に対する融資	・産業廃棄物の再生利用・再資源化のための施設・設置等に対して、H13 から H15 にかけて、2 件の融資(84,500 千円)を行い、様々な物品や資源の再生利用に関する技術の向上と関連する設備・施設の普及を促進している。【経営支援課】
・事業者における環境への負荷低減の取組に対する融資	・申請がないことから実績はないものの、融資を行う体制は整備済みである。【経営支援課】
・資源エネルギーの節減に資する設備の設置に対する融資	・H13 から H15 にかけて、資源エネルギーの節減に資する設備の設置に対して、1 件の融資(80,000 千円)を行い、廃棄物の発生抑制を促進している。【経営支援課】
・自然エネルギー利用施設・設備の設置、改善に対する融資	・申請がないことから実績はないものの、融資を行う体制は整備済みである。【経営支援課】
・エネルギー効率化施設・設備の設置又は改善に対する融資	
(3)リサイクル事業者の経営近代化対策の促進	
・リサイクル関連企業の共同事業化の支援(高度化資金貸付事業)	・申請がないため実績はないものの、中小企業総合事業団と一体となって、高度化資金貸付事業制度のPRに努めている。【経営支援課】
・専門家派遣事業	・申請がないことから実績はないものの、融資を行う体制は整備済みである。【産業振興課】

■ 取組状況

目標2：しまね循環型システムの形成を促進する。	
施 策	進捗状況（着手済施策数／全施策数）：（％）
①有機性廃棄物(生ごみ、家畜排せつ物等)を活用したバイオマスリサイクルシステム構築の促進	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
②農業用廃プラスチックのリサイクル促進	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
③石炭灰やスラグ等の利活用促進	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
④建設廃材のリサイクルの促進	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
⑤環境に配慮した商品販売の促進	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
⑥経済的手法の導入の検討	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>

● 概 要

①有機性廃棄物(生ごみ、家畜排せつ物等)を活用したバイオマスリサイクルシステム構築の促進についての概要

進捗状況(着手済施策数/施策数): 100%(6/6)

具体的な施策	取組実績
(1)生ごみのリサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・H15 に策定した「島根県バイオマス総合利活用計画」において、生ごみのリサイクルについて検討を行っている。また、H16 にしまね循環型社会推進会議において、各主体間で意見交換を行った。【廃棄物対策課】
(2)家畜排せつ物及び食品廃棄物のリサイクルシステム	
<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物リサイクル施設整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物の適正な管理と適切なリサイクルを図るため、地域の実情に応じた堆肥舎等の整備や広域的な堆肥センターの整備を推進するため、以下の施策を実施した。 H13 <ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型畜産確立対策事業：2件 ・公社営畜産基地建設事業：2件 ・1/2補助付畜産環境整備リース事業：15件 ・がんばる島根農林総合事業：23件 H14 <ul style="list-style-type: none"> ・公社営畜産基地建設事業：1件 ・1/2補助付畜産環境整備リース事業：8件 ・がんばる島根農林総合事業：26件 H15 <ul style="list-style-type: none"> ・1/2補助付畜産環境整備リース事業：15件 ・有機質資源リサイクル条件整備事業：23件 ・草地林地一体的利用総合整備事業：1件 H16 <ul style="list-style-type: none"> ・1/2補助付畜産環境整備リース事業：5件 ・環境にやさしい農業条件整備事業：25件 ・がんばる島根農林総合事業：17件 ・アグリビジネス支援事業：1件 ・バイオマス利活用フロンティア整備事業：1件 ・公社営畜産基地建設事業：1件 【農畜産振興課】
<ul style="list-style-type: none"> ・有機性廃棄物のリサイクル推進組織の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥の利用促進や、家畜排せつ物の適正管理を推進するため、「島根県環境と調和した畜産振興推進協議会堆肥センター部会」をH13に設立し、有機性廃棄物の適正な管理と資源としての再利用を促進している。H16には「島根県環境と調和した畜産振興推進協議会堆肥センター部会」構成員へたい肥利活用等に係る情報提供を行った。【農畜産振興課】

(つづき)

具体的な施策	取組実績
<p>・食品廃棄物のリサイクルシステム</p>	<p>・食品リサイクル法に基づき、事業者による再資源化の取組を一層促進し、食品の製造、加工、流通等の各段階において食品廃棄物の発生抑制・減量及び食品循環資源のリサイクルを促進するため、以下の施策を実施した。</p> <p>H13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品循環資源の再生利用等に係る懇話会」を開催し、法令の説明、取組状況の確認、意見交換等を行った。 <p>H14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品リサイクル法普及啓発パンフレットを作成(15,000部)し配布した。 <p>H15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別推進の支援を行った。 <p>H16</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品リサイクル法普及啓発パンフレットを配布(300部)した。また、食品廃棄物に関するアンケートを実施した。 <p>【農畜産振興課】</p>
<p>(3) 下水道等の汚泥のリサイクル</p>	<p>・H13 時点において 24%であった流域・公共下水汚泥のリサイクル率(有効利用量/発生量)を、H16 には 47%まで向上させた。【下水道推進課】</p> <p>・H13 から H16 にかけて、10 市町村において漁集汚泥のコンポスト化、農地還元等によるリサイクルが実施された。</p> <p>【漁港漁場整備課】</p> <p>・H16 において、農集汚泥のリサイクル実施市町村は 21 市町村であり、おおむね農集汚泥の 75%を再資源化している。</p> <p>【農村整備課】</p>
<p>(4) 木質系のバイオマスリサイクルシステム</p>	<p>・木質系バイオマスや廃木材などを資源・エネルギーとして再利用するため、H13 から H16 にかけて、中山間地域バイオマス活用検討会の実施(検討報告書)、列状間伐バイオマス生産等実証調査の実施(調査報告書)、しまね木質バイオマスエネルギープランの策定を行った。また、H15 には民間福祉施設にチップボイラーが導入された。【土地資源対策課】</p> <p>・H16 において、バイオマス活用型木材乾燥施設数と木質バイオマス原料加工施設数の合計を 39 施設まで増加させた。(H13 : 26 施設、H14 : 32 施設、H15 : 35 施設)</p> <p>【林業課】</p> <p>・H15 に、技術管理課ホームページ内にしまね再資源化施設情報検索システムを開設し、H16 に検索システムの機能拡充を行った。【技術管理課】</p>

②農業用廃プラスチックのリサイクル推進

進捗状況(着手済施策数/施策数) : 100%(4/4)

具体的な施策	取組実績
<p>(1) 地域協議会の設置</p>	<p>・JA、事業者団体、関係機関等による地域協議会を H13 までにすべての地域に設置し、廃プラスチックの組織的回収体制を構築した。【農畜産振興課】</p>
<p>(2) 組織的回収・リサイクル体制の構築推進</p>	<p>・地域協議会単位で地域ごとに組織的回収を行うことにより、H13 において 78.1%であった廃プラスチックの回収率を、H16 では 95.2%まで向上させた。【農畜産振興課】</p>
<p>(3) リサイクルに向けた分別回収の促進</p>	<p>・廃プラスチックについて、塩化ビニルとその他のプラスチックの分別を 8 協議会で実施し、リサイクルの円滑な導入を図っている。【農畜産振興課】</p>
<p>(4) リサイクルの推進啓発</p>	<p>・H13 から H16 にかけて、分別研修会を 5 回開催し、排出者等のリサイクル意識の高揚を図っている。【農畜産振興課】</p>

③石炭灰やスラグ等の利活用促進

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・石炭灰やスラグ等の利活用促進	・島根県内で発生するばいじんのおおむね9割以上を占める中国電力三隅火力発電所では、H15において、約48%のリサイクル率を確保しており、さらにリサイクル率が向上するよう、現在も指導を行っている。【廃棄物対策課】

④建設廃材のリサイクルの促進

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・建設廃材のリサイクルの促進	・建築工事及び公共事業において発生する廃木材については、チップ化し木材マルチング材、木質ボード、堆肥等の原料として利用するなど、リサイクルを推進することで、特定建設資材廃棄物（廃木材）の再資源化率はH14で約71%、H15で約85%（速報値）に達した（H16は、H17年度末集計予定）。【技術管理課】

⑤環境に配慮した商品販売の促進

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・環境に配慮した商品販売の促進	・包装簡易化・容器再利用、資源ごみ店頭回収等を実践している店を「しまねエコショップ」として認定しており、H16において264店舗を認定（目標：H22において300店舗）している。【廃棄物対策課】

⑥経済的手法の導入の検討

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(3/3)

具体的な施策	取組実績
(1)ごみ袋の有料化等の取組の強化促進	・「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施し、消費者に対してマイバッグ持参の呼びかけを行うとともに、小売店に対して、マイバッグ持参者に対する優遇措置の実施を働きかけた。【廃棄物対策課、環境生活総務課】
(2)地域におけるデポジット制度の導入	・デポジット制度が幅広い分野で普及するよう、しょうゆ製造団体、ワイン製造企業に対して瓶のリターナブル状況の現地調査を行うとともに、リターナブルの普及啓発を行った。 【廃棄物対策課】
(3)法定外目的税の導入	・H13：県税制検討会を設置し、産業廃棄物に関する税制度について検討した。 ・H14：関係部局との調整を行った。 ・H15：県地域環境税制懇話会を設置し具体的検討に着手。懇話会の審議事項をまとめて知事へ報告した。 ・H16：議会で産業廃棄物減量税条例を議決（6月）し、平成17年4月1日から施行する旨の規則を公布した（12月）。 ・平成17年4月1日に施行した産業廃棄物減量税は、島根県産業廃棄物減量促進基金に積み立て、産業廃棄物の減量化、再資源化や環境教育等の事業に活用する。【税務課】

■取組状況

目標3：県民・事業者・行政のパートナーシップの構築	
項目	進捗状況（着手済施策数／全施策数）：（％）
①しまね循環型社会推進会議の設置	<p>A horizontal bar chart with a scale from 0 to 100 in increments of 10. Two bars are shown: the top one for H17 and the bottom one for H16. Both bars are filled to the 100% mark, with '100%' written inside each bar.</p>
②電子会議室やメールリングリストの開設	実績なし

●概要

①しまね循環型社会推進会議の設置

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・しまね循環型社会推進会議の設置	・県民・事業者・行政の代表で構成される「しまね循環型社会推進会議」を設置し、県民・事業者・行政が協力と連携のもとに、廃棄物の発生抑制及び循環利用に取り組むため、これに関する会議を、H14に1回、H15に2回、H16に2回開催した。【廃棄物対策課】

②電子会議室やメールリングリストの開設

進捗状況（着手済施策数／施策数）：0%(0/1)

具体的な施策	取組実績
・電子会議室やメールリングリストの開設	実績なし【廃棄物対策課】 *他のシステムを活用し、各主体からの循環型社会に関する意見等を公開している。

■ 取組状況

目標4：自らが率先するしまね循環型社会実現のための実践事業	
項目	進捗状況（着手済施策数／全施策数）：（％）
①環境への負荷ができる限り低減された事務・事業の執行	<p>H17: 100% H16: 100%</p>
②環境への負荷ができる限り低減された財やサービスの調達 の推進	<p>H17: 100% H16: 100%</p>
③環境への負荷ができる限り低減された適切な排出の推進	<p>H17: 100% H16: 100%</p>
④その他省エネルギー等の負荷 ができる限り低減された行動 の推進	<p>H17: 100% H16: 100%</p>
⑤職員の研修及び必要な情報の 提供	<p>H17: 100% H16: 100%</p>

● 概要

①環境への負荷ができる限り低減された事務・事業の執行

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(3/3)

具体的な施策	取組実績
(1)文書管理の電子化の推進	・公文書そのもの及びその管理の電子化を推進し、紙の使用量の削減を図るとともに、文書の保存スペースの削減や保存に伴うエネルギー消費の低減を図るため、H14 に総合文書管理システムを構築し、H15 に電子決裁（供覧）の運用を開始、H16 には地方機関での運用を開始した。【総務課】
(2)ワンバスト運動（簡潔文書の作成）の推進	・簡潔な文章作成を推進し、紙・プリンタートナー使用量を削減するため、「文書だより」を通じて簡潔な文書、文書の作成枚数の削減等に関し周知を行った。【総務課】
(3)両面コピー、ミスコピーの再利用等の推進	・「環境にやさしい率先実行計画」に基づいた取組を行っており、H16 において、コピー用紙使用量 386t/年、封筒購入量 210 万枚/年までに抑制している。【環境政策課】

②環境への負荷ができる限り低減された財やサービスの調達の推進

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(2/2)

具体的な施策	取組実績
(1)グリーン調達推進方針に基づく調達の推進	・グリーン購入法第10条の規定に基づき、「グリーン調達推進方針」を策定し、毎年度、重点的に調達を進める環境物品等とその調達目標を定めて優先的な購入に努めており、その結果、H13において81%であったグリーン購入適合調達率は、H16で92.4%(H15時点では88.9%)まで向上した。 【環境政策課】
(2)公共事業における再生資材の利用の推進	・公共事業における再生資材の利用を推進するため、H13には、島根県リサイクル指針の策定及び建設副産物処理要領を改正し、H13からH15にかけて、法面のリサイクル緑化材に係るモデル工事を12件実施した。H16では、モデル工事ではなく本格的な工事を実施した。 また、H15、H16には島根県公共工事共通仕様書を改正し、再生資材の利用の推進を図っている。【技術管理課】

③環境への負荷ができる限り低減された適切な排出の推進

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(2/2)

具体的な施策	取組実績
(1)環境への負荷ができる限り低減された排出・処理の徹底	・環境マネジメントシステムにおいて「廃棄物管理共通手順書」を策定し、徹底した分別排出を行っている。【管財課】 ・H16において、本庁・松江合同庁舎からの古紙回収量として258,040Kg/年を達成した。【会計課】
(2)保存期間経過後の廃棄ファイルのリサイクル	・保存期間経過後のファイルについては、焼却処分を行うのではなく、紙とその他に分別し、古紙としての再生及び溶融処理による再生を促進した。この結果、H14からH16にかけて、約47.1t程度の保存期間経過文書を溶融処理した。 【総務課】

④その他省エネルギー等の環境への負荷ができる限り低減された行動の推進

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・その他省エネルギー等の環境への負荷ができる限り低減された行動の推進	・エネルギー節約を通じて石炭・石油の消費に伴う廃棄物の発生抑制に貢献するため、電気消費量等について目標値を掲げたうえで、H16の使用量を、電気 3,933,537kwh、水道 25,997m ³ 、重油 179,426L に留めた。また、H15の新浜田合同庁舎の建設に際して、省エネ対策を行った。 【管財課】

⑤職員の研修及び必要な情報の提供

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
<p>・ 職員の研修及び必要な情報の提供</p>	<p>・ H12 以降、「環境にやさしい率先実行計画」による取組を通じて職員的环境配慮意識を喚起している。 また、H14 には、島根県環境マネジメントシステムを構築し、本庁舎等の全職員に対し環境研修を実施した。LAN 等により情報提供及び意識啓発を図っている。 H15 には、ISO14001 の外部認証を本庁舎、保健環境科学研究所及び産業技術センターで取得するとともに、環境に配慮した取組を率先して実施している。 H16 には、島根県環境マネジメントシステムの運用対象に益田合同庁舎を追加した。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>

■ 取組状況

目標5：適正処理の推進	
項 目	進捗状況（着手済施策数／全施策数）：（％）
①本計画を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
②島根県ごみ処理広域化計画に則した計画的な施設整備の推進	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
③産業廃棄物の合わせ処理、PFI手法等による施設整備の効率化	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
④一般廃棄物処理施設の適正な維持管理	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
⑤排出者処理責任の徹底	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
⑥優良産業廃棄物処理業者の育成等	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
⑦公共関与型処理施設等の計画的整備の促進	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
⑧産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の指導	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>
⑨特別管理産業廃棄物の適正保管・適正処理体制の整備	<p>H17: 100%</p> <p>H16: 100%</p>

● 概 要

①本計画を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・本計画を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定	・本計画を踏まえた市町村の一般廃棄物処理基本計画の策定を促進した結果、59 市町村のうち、27 市町村において策定が行われた。【廃棄物対策課】

②島根県ごみ処理広域化計画に則した計画的な施設整備の推進

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・島根県ごみ処理広域化計画に則した計画的な施設整備の推進	・島根県ごみ処理広域化計画に則し、H13 において島根県内に設置されているごみ処理施設(一般廃棄物)22 施設を、H16 において 13 施設まで集約化した。【廃棄物対策課】

③産業廃棄物の合わせ処理、PFI 手法等による施設整備の効率化

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・産業廃棄物の合わせ処理、PFI 手法等による施設整備の効率化	・隠岐圏域では、一般廃棄物処理施設において処理に支障のない産業廃棄物について、合わせ処理を実施している。 また、益田地区広域市町村圏事務組合が整備を進めているごみ処理施設の建設に PFI 手法が導入されたため、環境省等関係機関との協議・調整を行い、民間活力の導入について推進を行っている。なお、各市町村等に対しては、PFI 関係資料の提供を行っている。【廃棄物対策課】

④一般廃棄物処理施設の適正な維持管理

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(1/1)

具体的な施策	取組実績
・一般廃棄物処理施設の適正な維持管理	・立入検査を H13：52 回、H14：116 回、H15：64 回、H16：42 回実施し、施設の適正な維持管理を徹底している。 【廃棄物対策課】

⑤排出者処理責任の徹底

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%（4/4）

具体的な施策	取組実績
(1) 産業廃棄物管理票制度の適正な運用に関する指導・啓発	・産業廃棄物の排出者処理責任の原則に基づき締結される産業廃棄物の処理委託契約書の作成や、産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度の適正な運用が図られるよう、各種団体が主催する講習会等を通じて排出者責任の徹底や委託契約、マニフェスト制度の適正な運用について指導を行った。 【廃棄物対策課】
(2) 処理業者に関する許可情報等の提供	・毎年、許可業者名簿を作成し資料提供を行ってきたが、平成14年度からは廃棄物対策課のホームページで名簿を掲載し、処理業者の許可情報等を広く県民に提供している。H16には、ホームページに掲載している許可業者を排出業者が検索できるシステムを稼働した。【廃棄物対策課】
(3) 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定の指導	・廃棄物処理法に基づく多量排出事業者に対して、処理計画・実績報告の提出を指導するとともに、発生抑制、再生利用、適正処理についても指導を行っている。【廃棄物対策課】
(4) 不法投棄、野外焼却などの不適正処理に対する指導強化	・通報等に基づく立入調査を実施するとともに、不法投棄防止対策として重点監視地域の指定、地域監視モニターによるパトロール、県警・海上保安部・産業廃棄物協会との連携による陸・海・空からの一斉パトロールを行っている。 【廃棄物対策課】

⑥優良産業廃棄物処理業者の育成等

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%（3/3）

具体的な施策	取組実績
(1) 産業廃棄物処理に関する知識と技能の向上	・（社）島根県産業廃棄物協会との意見交換等（文書）を年6～9回の頻度で実施し、適正処理、再生利用に関する研修の拡充や優良事業者の育成等に努めている。【廃棄物対策課】
(2) 処理業者による積極的な情報開示の指導	・産業廃棄物の適正処理に係わる信頼性確保のため、各種の機会を通じて、処理業者に積極的な情報開示を指導している。 【廃棄物対策課】
(3) 産業廃棄物管理票制度の適正な運用に関する指導・啓発	・各種の機会を通じて、処理業者や排出事業者に対して書面契約の徹底やマニフェスト制度の適正な運用を指導している。 【廃棄物対策課】

⑦公共関与型処理施設等の計画的整備の促進

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%（2/2）

具体的な施策	取組実績
(1) 公共関与型処理施設の計画的整備の促進	・健全な地域産業の育成と産業廃棄物処理の適正処理を目的に、公共の信頼性と持続性を活かした公共関与型最終処分場「クリーンパークいずも」をH14に供用開始し、島根県内で発生した産業廃棄物の適正処分を行っている。 【廃棄物対策課】
(2) 安全で信頼性の高い施設整備の確保	・民間処分場の設置に際しては、生活環境保全上支障のない安全かつ信頼性の高い施設整備の確保に努めるため、H14には第1次、第2次、H15には第1次島根県産業廃棄物処理施設設置検討専門委員会を実施し、専門的立場からの意見を求めたうえで産業廃棄物処理施設設置の審査を行った。 【廃棄物対策課】

⑧産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の指導

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(2/2)

具体的な施策	取組実績
(1)ダイオキシン類の発生抑制の徹底・指導	・ダイオキシン類排出基準不適合施設を運営する事業者に対して施設改善を指導し、平成 14 年 12 月 1 日までに現在稼働中の全ての焼却施設の改善がなされた。 また、保健所による立入検査を実施し、維持管理状況についての指導監督を行った。【廃棄物対策課】
(2)地域住民の信頼を確保した事業展開の推進	・維持管理状況の積極的な閲覧を推進することにより、地域住民の信頼を得た事業展開が図られるよう指導を行った。 【廃棄物対策課】

⑨特別管理産業廃棄物の適正保管・適正処理体制の整備

進捗状況（着手済施策数／施策数）：100%(2/2)

具体的な施策	取組実績
(1)安全管理体制の徹底・指導	・感染性廃棄物については、医療監視により計画的に排出事業者の指導を行っており、特定有害産業廃棄物等については、各種の機会を通じて指導を行っている。【廃棄物対策課】
(2)ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理体制の確立	・PCB 特別措置法に基づき、PCB 廃棄物の保管状況を毎年公表（縦覧）している。また、国による広域的な処理施設整備を促進するため、独立行政法人環境再生(旧環境事業団)への補助を毎年 1,200 万円行っている。【廃棄物対策課】

第4章 まとめ

1. 進捗状況調査結果の総括

■一般廃棄物について

一般廃棄物に関する目標の達成状況は以下のとおりであり、昨年の調査結果同様、排出者である県民のごみ減量に関する意識は高いものの、実際の取組に対する行動が伴っていない（意識と行動の乖離）ことが、排出量の抑制が進まない原因の一つと考えられます。

- ①排出抑制目標：このままでは達成困難（1人1日約100gの減量が必要）
- ②再生利用目標：おおむね達成可能
- ③最終処分目標：おおむね達成可能

今後は、県民・事業者・行政（市町村・県）等の各主体がさらに主体的にごみ減量に取り組み、目標の達成に向けた取組を強化していく必要があります。

■産業廃棄物について

産業廃棄物に関する目標の達成状況は以下のとおりです。

- ①排出抑制目標：おおむね達成可能
- ②再生利用目標：このままでは達成困難（約14.3万tの再生利用が必要）
- ③最終処分目標：このままでは達成困難（約15.5万tの処分量削減が必要）

排出抑制に関しては、ISOの認証取得等をはじめ、事業者において積極的な取組が行われているため、目標の達成はおおむね可能と考えられます。

一方、再生利用及び最終処分に対する取組は、定量的には、おおむね計画の基準年にあたる平成11年度と同水準となっており、目標の達成のためには、これらの取組の強化が必要です。

2. 計画の見直し

平成18年3月を目途に、次期計画の策定を行う予定としています。

計画期間は、平成18年度～平成22年度までの5ヶ年間とし、これまでの進捗状況等を踏まえたうえで、目標値の見直し及び施策の見直し等が主な検討事項となる見込みであり、本計画の策定以降に整備された法制度等への対応も行うものとしています。

第5章 「しまね循環型社会」の形成に向けた 県民・事業者・行政（市町村・島根県） 等の取組事例

1. 県民の取組事例		
・ごみの減量	【益田圏域】	47
・循環型社会への取組	【出雲圏域】	49
・環境アンテナショップ「さんあーる出雲」	【出雲圏域】	51
2. 事業者の取組事例		
・廃ペットボトルのリサイクル	【出雲圏域】	53
・バーク堆肥の製造	【県央圏域】	55
3. 市町村の取組事例		
・生ごみ減量化モデル事業（松江市）	【松江圏域】	57
・生ごみ堆肥化モデル事業（松江市）	【松江圏域】	58
・廃食用油回収事業（益田市）	【益田圏域】	59
4. 島根県の取組事例		
・しまねグリーン製品認定制度		60
・しまねエコショップの「環境フェスティバル in 出雲」への参加		63

1. 県民の取組事例

取組事業	ごみの減量	取組の主体	県民
対象廃棄物	一般廃棄物	取組の目的	リデュース
お問い合わせ先	いわみ環境を守る会 【事務局】 TEL：0856-23-4731（夜）／0856-26-7474（昼）		

【取組の概要】

- ①買い物ガイドブック益田版の作成・・人と環境にやさしい買い物の紹介「ますだ版」の作成。
どんな買い物をすれば健康によく、どの店に環境を配慮した商品が置いてあるかを紹介した小冊子を発行。
- ②割箸の回収・・・・・使用した割箸を回収し、製紙工場へ送って紙に再生。
年間約3.5t、ティッシュペーパーにして約5,250個になる。
- ③生ごみの堆肥化・・・・・生ごみの堆肥化を行ったモニターへアンケート調査を行い、その結果をとりまめ、益田市に生ごみ堆肥化に関する提言を行った。
- ④廃食油の石けん作り・・・・・廃食油を原料として石けんを作る。石けんの中にEMや竹酢液や竹炭を加えて固形にした。

【取組内容】

買い物ガイドブック益田版の作成

初年度は、専門家を招いて、グリーンコンシューマー養成講座を3回受講した。その翌年、会員で手分けをして益田市内の量販店20店舗を回り、環境に配慮した取組、販売方法等を調査し、その内容を冊子としてとりまとめた。

冊子では、地球のことや人の健康を考えたライフスタイルにも触れており、どのような買い物をすれば健康によく、どの店に環境を配慮した商品が置いてあるか等を紹介している。

- ・ 500部印刷。A4判30ページ。
- ・ 1部200円で販売。



割箸の回収

益田市内 13 箇所の回収ボックスに入れられた割箸を、会員で手分けして集め、竹の箸を選別した後、製材所のチップを運ぶトラックで米子の製紙工場へ引き渡している。回収された割箸は紙として再生し、年間約 3.5t、ティッシュペーパーにして約 5,250 個に相当している。

竹の箸は、会の炭焼き小屋で炭に焼き、消臭用インテリアとして利用している。

平成 12 年から現在までの約 5 年間で、約 1.5t の割箸を回収・リサイクルしている。



生ごみ堆肥化

もみからとぬかを EM で発酵させたものを使用し、各家庭で生ごみを 2 週間かけて処理した。そのときの状況および感想を、生ごみ堆肥化モニター 237 人に調査し、172 人からの回答を得ている。

その結果を集計・整理し、結果を各モニターに配布するとともに、益田市に生ごみの堆肥化を提言している。今後の取組としては、生ごみ堆肥化の先進地である「NPO 法人佐賀県伊万里はがちめプラン」を視察する予定としている。



廃食油の石けん作り

小・中学校の生徒や各団体からの希望で廃食油の石けん作りを行っている。

合成洗剤よりも安全でしかも微生物により比較的分解されやすいといわれている石けんの使用を啓発し普及している。



取組事業	循環型社会への取組	取組の主体	県民（NPO）
対象廃棄物	一般廃棄物	取組の目的	リデュース
お問い合わせ先	環境を考える女性の会（事務局：出雲市環境事業部環境保全課） 【事務局】 TEL：0853-21-2211（代）		

【取組の概要】

出雲市の「環境を考える女性の会」は、出雲市内に数多く活動している環境問題に取り組む女性グループをまとめるかたちで平成 11 年 5 月に設立した。設立後は、環境にやさしい街づくりを目指すため、広く女性の英知を集め、あらゆる角度から環境問題について考え、実践を主体とした活動を行っている。

【取組内容】

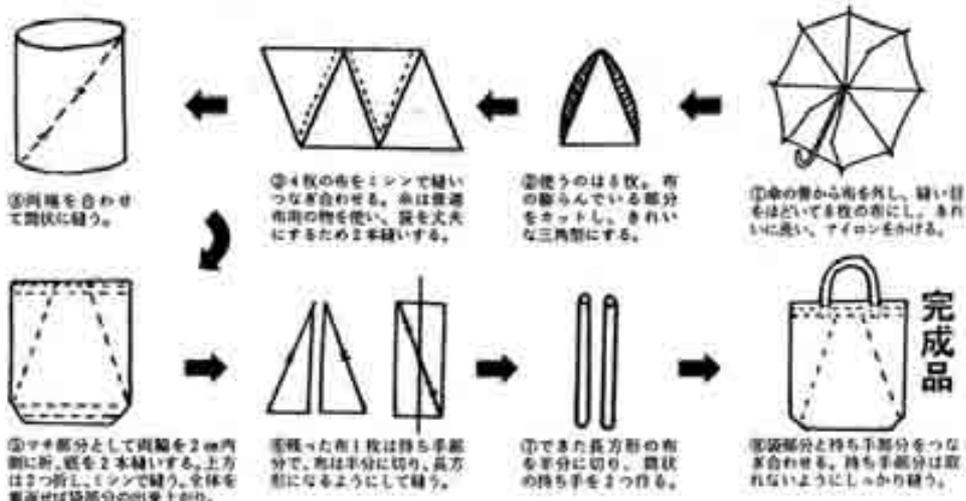
「環境を考える女性の会」では、買い物袋を持参し過剰包装を辞退する「よごします運動」をはじめ、台所からの合成洗剤の排出抑制のためのアクリルたわし普及活動、EM を利用した生ごみ減量や水質浄化など、3R の推進だけでなく環境をキーワードとした様々な取組を行っている。

よごします運動

毎年、マイバッグキャンペーンなどのイベントに合わせて、ごみの減量化を進め、買い物袋などの過剰包装を断る「よごします運動」を続けている。活動開始当初は、買い物袋持参の目印となるマイバッグバッジと啓発のためのチラシを作成し、市内の大型店舗の店頭で市民に配り、「よごします運動」のPRを行っていたが、その後、壊れた傘からオリジナルマイバッグを作る方法の講習会を開くなど活動の幅を広げている。

消費者と大型店舗など中心商店街の代表者らとの意見交換会を企画し、協力を得ることができたことが本格的な活動に取り組むきっかけであったが、現在ではマイバッグの利用率が高くなってきたことに加え、店舗側でもポイント制の独自サービスを導入するなど、消費者と店舗両者の積極的な参画に成功するなどの成果をあげている。

壊れた傘でマイバッグの作り方



ごみ減量作戦（生ごみリサイクル）

環境を考える女性の会では、EM（有用微生物群）を利用した取組の一環として、ボカシをつくり、生ごみの堆肥化によるごみ減量活動を行っている。ボカシ作りは米ぬかをもとにし、これにEMと糖蜜を投入して発酵させる方法で行っている。また堆肥は、生ごみにボカシを入れて発酵させて作り、できた堆肥は畑やプランターなどで使用している。



ボカシ作り



ボカシを生ごみに投入



発酵中の生ごみ



ペットボトルに入れた堆肥

その他の取組

環境を考える女性の会の様々な活動のうち、循環型社会に資するものとして行われた活動として「よごします運動」、「ごみ減量作戦」の他に、環境フェアでのリフォームファッションショーや廃食油からの石けん作りなどが行われている。

リフォームファッションショーは、「出雲市くらしの中の環境フェア」で、着古した母親の浴衣から娘の浴衣、カッターシャツからエプロン、その他様々な古着や古布製品から別のものへのリフォーム方法を紹介し、リサイクル、リユースについての啓発を行っている。

廃食油からの石けん作りでは、攪拌機を購入するなどして、「出雲市くらしの中の環境フェア」やその他の環境関連のイベントで市民参加型の石けん作りを行い、廃食油の台所からの排出抑制と資源化を目的とした啓発を行っている。

取組事業	環境アンテナショップ「さんあーる出雲」	取組の主体	県民（NPO）
対象廃棄物	一般廃棄物	取組の目的	普及・啓発
お問い合わせ先	NPO 法人 かえる倶楽部 TEL/FAX：0853-21-1991 HP：http://www.kaeru-club.jp/		

【取組の概要】

環境アンテナショップを中核として、環境にやさしい行動と心の輪を広げ、環境保全や、環境意識高揚への情報提供を行い、3Rの推進に向けて、広く、わかりやすい啓発を行っている。

【取組内容】

環境アンテナショップ「さんあーる出雲」

「NPO 法人かえる倶楽部」は、出雲市民等に対して、環境にやさしい行動と心の輪を広げ、環境意識の高揚のための情報提供・発信等を行い、循環型社会形成に向けての基本方針である3Rの推進をわかりやすく啓発していくことを目的として、平成16年1月に設立されている。設立と同時に交流拠点として環境アンテナショップ「さんあーる出雲」を出店し、リユース品やリサイクル品等の販売などの活動を行っている。



環境アンテナショップ「さんあーる出雲」



「さんあーる出雲」へのアクセス

「さんあーる出雲」での活動

リユース品の販売

住民の方に「さんあーる出雲」に無料で提供していただいたもの（食器、花器、衣類、鞆などの不要品など）を、リユース品として販売している。



食器類



衣類

預かり販売

希望者に1ヶ月間60cm×40cmのスペースを貸し出し、商品を預かって販売する制度。販売する物は衣類、雑貨、手作品など基本的に自由で、店に手数料（売り上げの20%）を支払うことで誰でも利用することができる。



預かりスペース

掲示板コーナー

不要品や希望品を、「さがしています」と「ゆずります」の2つのコーナーで、写真、ポスターなどを利用し紹介している。また、店に展示することのできない家具などの大型品についても、この掲示板にて紹介ができる。



掲示板コーナー

リサイクル品の販売

リユース品以外にも、廃食用油やペットボトルなどから再生したリサイクル製品、間伐材利用の木製品、「しまねグリーン製品」認定品などの環境にやさしい製品の販売を行っている。



3R 推進の情報

店内に3R情報コーナーを設け、循環型社会や環境全般についての啓発パンフレットを取り揃えるなど、3R推進の意識啓発に力を入れている。



2. 事業者の取組事例

取組事業	廃ペットボトルのリサイクル	取組の主体	事業者
対象廃棄物	プラスチック（一般廃棄物・産業廃棄物）	取組の目的	リサイクル
お問い合わせ先	山建プラント株式会社 TEL：0853-86-3861／FAX：0853-86-3862		

【取組の概要】

アスファルト舗装材の接着剤となるアスファルトにチップ化したペットボトルを溶かし込む技術を開発し、従来よりも耐流動性等に優れるアスファルト舗装材「エコアス」を生産可能とした。これにより、家庭から排出される廃ペットボトルのリサイクルの推進に貢献している。

【取組内容】

道路などに使われるアスファルト舗装材は、接着剤となるアスファルトに砂や石などの骨材を混ぜて作られるが、山建プラント株式会社では、このアスファルトにペットボトルを溶かし込む技術を独自開発し、アスファルトの混合材に廃ペットボトルを使用することで、アスファルト舗装材の性能向上と廃ペットボトルのリサイクルを同時に推進している。

もともとアスファルトの改良混合材としては、ゴムや樹脂製品が利用されていたが、これらは価格が高いことに加え、資源の消費につながることから、不要となったペットボトルによる代替の可能性について研究開発が行われた。

「エコアス」の実績

「エコアス」は平成 13 年 8 月から出荷を開始しており、島根県内の道路工事や駐車場等の舗装工事に使用されている。出荷量は年々増加しており、平成 16 年度末までで、約 18,600t の「エコアス」を出荷しており、500mL 用のボトル換算で約 130 万本のペットボトルがリサイクルされたこととなる。

また、平成 16 年度には、「しまねグリーン製品」にも認定されており、循環型社会の形成に資する製品として、今後とも、リサイクルの促進が期待される。

「エコアス」の製造・利用に関するフロー



「エコアス」の環境保全に対する効果

廃ペットボトルの大量リサイクル

アスファルト舗装材は全国で大量に需要があることから、全国で「エコアス」を使用することで大量のペットボトルをリサイクルすることができる。

仮に全国で使用されるアスファルト舗装材の約 7 割に「エコアス 15」（アスファルトの約 15%をペットボトルで置換したもの）を使用した場合、全国の回収ペットボトルのすべてをリサイクルすることが可能であると、山建プラント株式会社では試算している。

発生 CO₂ 量の削減

ペットボトルを溶かし込んで利用するため、焼却処分をする場合に比べ、発生する CO₂ 量も大幅に削減することができる。

分別の簡素化

ラベルやふた、色つきのボトルも使用することができるため、これらの分別排出は不要である。また、飲み残しなど、中身が残っていなければ洗浄も不要である。

アスファルト使用量の削減

ペットボトルの使用量分だけ、アスファルトの使用量を削減することができる。



「エコアス」の施工の様子

今後の取組予定

今後はペットボトルだけでなく、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレンなど、他のプラスチック類を対象とすることも検討している。また、塩素系のプラスチック類については、ダイオキシン類の発生が懸念されるため、今のところ対象外とする計画であるが、今後は、農業用プラスチック類や木材混じりの建設廃材系プラスチック類等、産業廃棄物由来のプラスチック類についても、リサイクルすることを目標としている。



「エコアス」合材



「エコアス」（左）と通常の再生アスコン（右）

取組事業	パーク堆肥の製造	取組の主体	事業者
対象廃棄物	木くず、汚泥（将来計画）	取組の目的	リサイクル
お問い合わせ先	山興緑化有限会社 TEL：0855-75-1588/FAX：0855-75-1645 HP：http://www5.ocn.ne.jp/~s-ryokka/		

【取組の概要】

パーク堆肥製造の原料に、自社工場で発生する木材や樹皮くずのほか、公共工事や造園業で発生する伐採木、剪定枝を利用することによる木材リサイクルを推進している。

【取組内容】

山興緑化有限会社は、製紙用木材チップ生産工場から発生する大量の樹皮・木材くずをパーク堆肥にすることを目的に設立されており、当時、焼却または廃棄するしか方法がなかった樹皮や木材くずの減量化、再生利用にいち早く取り組んできている。

パーク堆肥の製造は、昭和52年から行っており、近年では、自社の木材加工工場等で発生する木材くず等に加え、造成工事等の伐採木や造園工事等の剪定枝のリサイクルを推進している。

パーク堆肥の製造

パーク堆肥は、原料となる樹皮や木材くずに、近隣の畜産農家から分けてもらった牛ふんを発酵促進材として2割程度混ぜ合わせて野積みし、約1年かけて自然発酵させて作っている。野積みしている間は、20～30日に1回の割合で切り返しを行って発酵を促している。

発酵後のパーク堆肥は屋内に移動させ、水分調整等による品質管理を行い、製品の種類に応じてメッシュ選別をしたのち、袋詰めし、出荷を行っている。

パーク堆肥からできる製品は5種類あり、そのうち「くにびきソイル」および「くにびき堆肥」の2製品は、「しまねグリーン製品」の認定を受けており、循環型社会の形成に資する製品として広く認められている。現在のところ一般消費者向けの販売を強化しており、ホームセンターや園芸店で購入が可能である。



野積みでの自然発酵



タイヤショベルでの切り返し



屋内での水分調整と品質管理



袋詰めと出荷

パーク堆肥からできる製品

堆肥の生産には、品質に特に注意を払っており、成分バランスの良い製品に仕上げている。また、パーク堆肥からできる製品5種類のうち、グリーン製品である「くにびきソイル」と「くにびき堆肥」は、原料に伐採木等の根や芯の部分が比較的多く含まれているため発酵しにくい性質を持っているが、十分に発酵させるために、発酵方法に様々な工夫が重ねられている。

製品の用途としては、「くにびきソイル」は緑化基盤材として、主に法面緑化に使用され、「くにびき堆肥」は土壌改良材として主に公園土壌、野菜畑の土壌、果樹ハウスの土壌として使用されている。また、その他の製品についても同様に緑化基盤材、土壌改良材として使用されている。

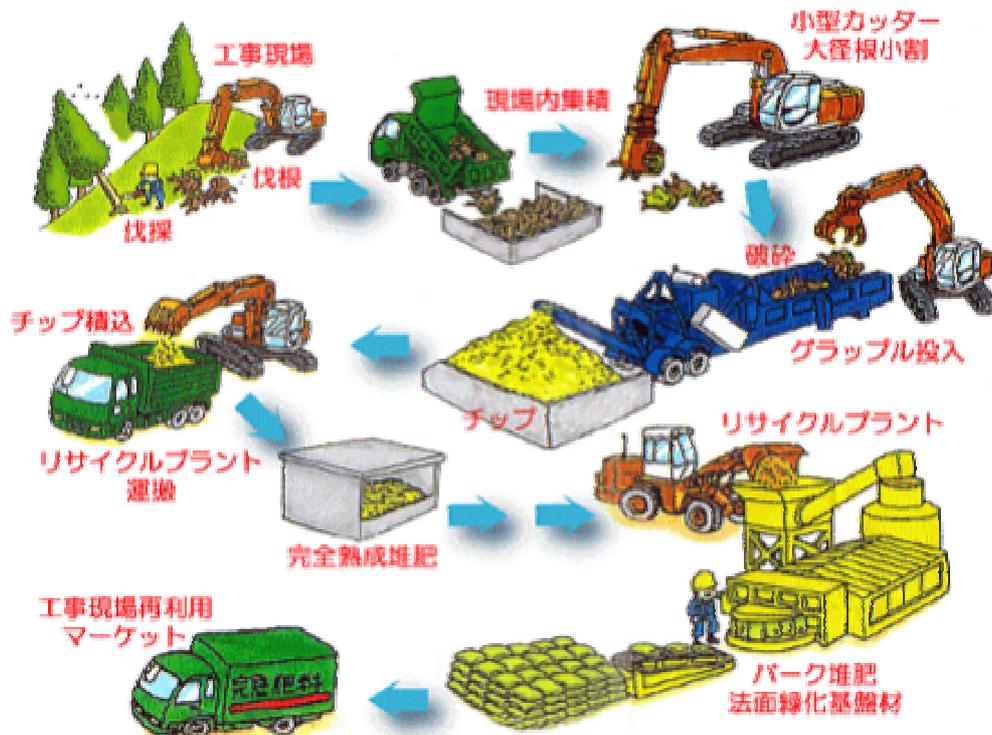


パーク堆肥からできる製品

今後の予定

今後、山興緑化有限会社では、樹皮・木材くすからのパーク堆肥生産のみでなく、周辺市町村から下水汚泥を引き取り、発酵中のパーク堆肥と混合して発酵させることにより、新しい種類の堆肥を作ることを計画している。現在は、周辺市町村から下水汚泥を一部分けてもらい、堆肥作りの試験を行っている。

伐採木（伐根・枝葉・竹・草など）のリサイクル堆肥製造システム



3. 市町村の取組事例

取組事業	生ごみ減量化モデル事業	取組の主体	市町村
対象廃棄物	一般廃棄物（生ごみ）	取組の目的	リデュース
お問い合わせ先	島根県松江市環境保全部リサイクル都市推進課 TEL：0852-55-5679/FAX：0852-55-5497		

【取組の概要】

集合住宅などに大型生ごみ処理機を設置し、共同処理をすることによる減量意識の高揚と設置費の軽減を図ることへつなげるための、処理機を使ったモデル事業による生ごみの減量と、協力していただいた市民からの生ごみ減量効果や分別徹底の状況に関する情報収集を行っている。

【取組内容】

松江市では、平成 17 年 2 月より 2 年間の計画で、生ごみ処理機の販売業者から無償提供された消滅型処理機を利用し、市民の積極的な参加による生ごみ減量対策実験を行っている。このモデル事業は、行政の設置費負担と減量化 PR 活動の推進を、企業・市民・行政の協働により実施していく事業としている。

モデル事業の目的

集合住宅（アパート・マンション）などに大型の生ごみ処理機を設置し、共同処理を行うことによって減量意識の高揚と設置費の軽減を図ることができるようにすることを目的としている。また、これらを効果的に行えるよう、処理機に投入する生ごみの分別や、生ごみを各家庭から持ち出すことが徹底できるかどうかの検討を行っている。

モデル事業の内容

公民館や婦人会を中心にごみの減量とリサイクルの推進に積極的に取り組んでいる城北地区の住民を対象に、生ごみ処理機を使用していただき、生ごみの減量効果や生ごみの分別・持ち出し状況について報告を受けている。

生ごみ処理機は 24 時間稼働で 1 日 20kg の生ごみを微生物によって水と炭酸ガスに分解することができるもので、販売業者から無償で提供してもらったものを使用している。

生ごみ処理機は、住民の活動拠点となっている城北公民館に設置し、一般家庭 22 世帯に協力していただき、分別の徹底された生ごみを投入している。これまで毎日平均 15kg 程度の生ごみを投入し、平成 17 年 2 月以降、約 3t の減量効果をあげている。



生ごみ処理機



処理機内の生ごみ

取組事業	生ごみ堆肥化モデル事業	取組の主体	市町村
対象廃棄物	一般廃棄物（生ごみ）	取組の目的	リサイクル
お問い合わせ先	島根県松江市環境保全部リサイクル都市推進課 TEL：0852-55-5679/FAX：0855-55-5497		

【取組の概要】

松江市では、事業系生ごみを堆肥化し、農地に還元することで生ごみの減量化と資源化、さらにはその堆肥を使った農地から採れた野菜を地産地消する循環システムを作り、循環型社会の形成推進を目指したモデル事業を行っている。

【取組内容】

松江市の南学校給食センターで発生する生ごみを、同市の忌部地区に設置したモデルプラントで約6ヶ月かけて堆肥化するモデル事業を平成17年4月より行っている。できた堆肥は地元の協力農家が使用して作物の試験栽培を行い、できた堆肥や野菜の分析を、島根大学、JA、試験研究機関等で構成する堆肥化研究会が行う。できた作物は、地域産食材の提供として今後、学校給食施設等での使用を検討している。給食センターからの生ごみ収集運搬や、モデルプラントの運転管理は地元住民の有志によって作られる「忌部エコクラブ」によって行われている。このため、「忌部地区の農家を中心とした野菜づくりネットワーク」として循環システムが出来上がる予定となっている。

これまでに、15tの生ごみを投入し、2tの堆肥ができています。今後は他の地区でも同様のプラントを設置し、循環システムの構築を図っていく予定となっている。

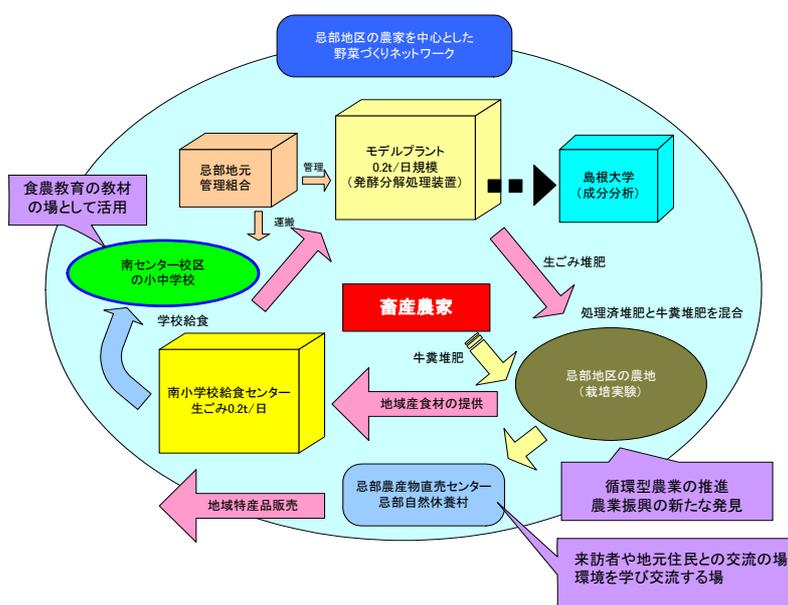


プラントの発酵槽



できた堆肥

モデル事業の概念図



プラントの概要	
処理能力	40t/年 (0.2t/日)
堆肥	4t/年 (2t/半年)
原料	食品残差 40t/年 杉チップ 10m ³ /年



取組事業	廃食用油回収事業	取組の主体	市町村
対象廃棄物	一般廃棄物（廃食油）	取組の目的	リサイクル
お問い合わせ先	島根県益田市福祉環境部環境衛生課 TEL：0856-31-0231/FAX：0856-31-1139		

【取組の概要】

益田市では、環境保全及びリサイクル推進を目的として廃食用油を回収し、高津川、益田川等への油の流失を防ぐとともに、廃食用油のリサイクルを推進している。

【取組内容】

益田市では、環境保全及びリサイクル推進を目的として、平成 15 年 7 月から廃食用油回収事業を実施している。

この事業は一般家庭や給食センターから排出される廃食用油を回収し、リサイクルプラザで BDF（バイオディーゼル燃料）を精製し、リサイクルプラザで使用する重機、市直営ごみ収集車、公衆浴場（A 重油と混合使用）の燃料などに利用しており、環境保全や資源の有効活用を図っている。

回収方法	回収実績（平成 16 年度）
① 各戸に配布している回収タンクに廃食用油を回収する。	○回収実績 21,860L ○使用実績 18,271L
② 益州市内各所に設置している大型タンクに移し変える。又は巡回回収車で回収する際に直接持参する。	【内訳】 ・リサイクルプラザ重機使用 5,346L ・市直営ごみ収集車 1,550L
③ 巡回回収車でリサイクルプラザへ搬送し、BDF（バイオディーゼル燃料）に精製する。	・公衆浴場燃料 11,275L ・石 鹼 100L

廃食用油燃料化装置



4. 島根県の取組事例

取組事業	しまねグリーン製品認定制度	取組の主体	島根県
対象廃棄物	—	取組の目的	推進・啓発
お問い合わせ先	島根県環境生活部廃棄物対策課 TEL：0852-22-6302/FAX：0852-22-6738		
<p>【取組の概要】</p> <p>島根県では、循環型社会の形成、地球温暖化の防止、環境に配慮した県産品の育成などを目的として、一定の基準を満たす製品を「しまねグリーン製品」として認定し、認定証の交付や島根県のホームページ等で紹介を行っている。</p>			
<p>【取組内容】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p style="text-align: center;">「しまねグリーン製品認定制度」とは</p> <p>島根県では、循環資源を利用した製品の普及・利用促進を図るため、平成16年度より「しまねグリーン製品認定制度」を創設している。</p> <p>この制度は、循環資源の再資源化を推進するとともに廃棄物の発生抑制を行い、循環型社会の形成及び地球温暖化の防止を図ると同時に、環境に配慮した県産品を育成・県内産業の振興に寄与することを目的としている。</p> <p style="text-align: center;">「しまねグリーン製品」認定対象</p> <p>「しまねグリーン製品」は毎年4月と10月の年2回製品の募集を行い、応募があった製品を審査し認定を行っている。平成17年4月募集分までで68製品が「しまねグリーン製品」として認定されている。</p> <p>島根県では、認定製品の普及・利用促進のため、以下の事項を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定証の交付 ○認定マークの表示 ○認定製品カタログの作成・配布 ○島根県広報誌及びホームページでの紹介 ○環境関連イベントでの製品展示 ○県あるいは県関連機関・施設における認定製品の調達推進 </div> <div style="width: 48%;"> <p style="text-align: center;">「しまねグリーン製品」について</p> <p>認定の対象となるのは、廃棄物等のうち、有用なもの（循環資源）を利用した製品で以下の要件を満たすものとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内の事業所で製造・加工される製品 ○生活環境保全のために必要な措置が講じられている事業所で製造・加工されている ○県内で販売済みであるか、申請から6ヶ月以内に県内で販売予定である製品 ○別に定める認定基準に適合している <p style="text-align: center;">原材料として使用される循環資源</p> <p>古紙・再生パルプ、木材、プラスチック、ガラス、採石・窯業廃土、陶磁器、鉄鋼スラグ、ごみ焼却灰、下水道汚泥、コンクリート、アスファルト、動物性残渣、植物性残渣、家畜ふん尿、有機性汚泥、フライアッシュ、副生石膏など。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> </div> </div>			

「しまねグリーン製品」の認定製品一覧（平成17年3月認定分）

製品名	品目名	申請者名称	使用されている循環資源
ネクストワンα	廃ガラス利用多孔質発泡材料製品	(株)島根再資源化研究所	廃ガラス瓶、貝殻
P-CON(高機能リン吸着エココンクリート)	廃ガラス利用リン吸着コンクリート	(株)イズコン	ネクストワンα(廃ガラス瓶、貝殻)
B-CON(エコASCリーフ)	藻礁、魚礁、貝礁用ブロック	(株)イズコン	石炭殻、石炭灰、鋳物廃砂
くにびき堆肥	土壌改良材(バーク堆肥)	山興緑化(有)	植物性残さ、家畜糞尿
くにびきソイル	緑化基盤材(バーク堆肥)	山興緑化(有)	植物性残さ、家畜糞尿
来待石・福光石敷砂利マルチ	来待石・福光石加工残材を利用した敷砂利マルチ	(株)イズカ	福光石又は来待石
ウッドGr	間伐材利用ガードレール	(株)田部	間伐材(ガードレール部分のみ。支柱はRC)
セラクレイ	廃瓦利用透水・保水性タイル	(株)アメックス協販	廃瓦
ポーラス21水藻	石炭灰利用人工ゼオライト及びフライアッシュを利用したコンクリート積みブロック	(有)三瓶工業	石炭灰から転換した人工ゼオライト、フライアッシュ(石炭灰)
再生燃料油(B重油相当)	鉱物系廃油を利用した燃料油	山陰興業(株)	GS、自動車整備工場等で発生した鉱物系廃油(塩素系除く)
清涼飲料「ファイナルキトサン命の煌き」	キチン・キトサンの健康飲料	日本キレート(株)	ヘニズウィガニの殻より抽出したキチン・キトサン
無筋コンクリート境界ブロック	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
無筋コンクリート大型ブロック	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリートU形側溝	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリートL形側溝	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリート可変側溝	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリート円形水路	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリートフリューム	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリートL形擁壁	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリート排水溝	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリートイゲタブロック	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリートテールアルメコンクリートスキン	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリートハンドホール	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
鉄筋コンクリート魚礁	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
プレストレストコンクリートボックスカルバート	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	昭和セメント工業(株)	フライアッシュ(石炭灰)
エコアス	廃PETボトルを利用したアスファルト舗装材	山陰建設工業(株)	PETボトル(フタ、ラベル含む)
炭八	床下調湿木炭	出雲カーボン(有)	解体家屋から発生する廃木材、事業所から発生するパレット・梱包材の木材
根付及びストラップ	シジミの貝殻と古布を利用した工芸品	フレンド	シジミの貝殻及び古布
ぶどうの枝リース「ぶくろう」	ブドウ剪定枝と古布を利用した工芸品	フレンド	ブドウの剪定枝及び古布
再生購入土(鋳物廃砂混入真砂土)	鋳物廃砂利用土木建築資材	たてぬい建設事業協同組合	鋳物廃砂
再生アスファルト合材(鋳物廃砂混入密粒度アスコン)	鋳物廃砂利用土木建築資材	たてぬい建設事業協同組合	鋳物廃砂
環境リサイクル型景観歩道表層材(鋳物スラグ破砕ノロ)	鋳物スラグ利用土木建築資材	たてぬい建設事業協同組合	鋳物スラグ
手袋5製品(日本一、朝一印、牡丹印、王将印、シームレス印)	反毛繊維(繊維くずを綿状にしたもの)利用手袋	(株)関西グローブ巴里	国内繊維会社で発生する反毛繊維(繊維くずを綿状にしたもの)
手袋5製品(日本一、朝一印、牡丹印、王将印、巴印)	廃PETボトルの再生綿及び反毛繊維(繊維くずを綿状にしたもの)利用手袋	(株)関西グローブ巴里	廃PET利用再生綿及び国内繊維会社で発生する反毛繊維(繊維くずを綿状にしたもの)
NeoAshクリート	石炭灰及び金属スラグ利用コンクリート	(株)エネルギー・エコ・マテリア	石炭灰、鉄鋼スラグ
名札	間伐材利用木製品(受注生産品)	出雲地区森林組合	間伐材
簡単土留枠「丸棒かんた君」	間伐材利用木製品(受注生産品)	出雲地区森林組合	間伐材
イメージアップ木工品	間伐材利用木製品(受注生産品)	出雲地区森林組合	間伐材
木材防護柵	間伐材利用木製品(受注生産品)	出雲地区森林組合	間伐材

「しまねグリーン製品」の認定製品一覧（平成17年8月認定分）

製品名	品目名	申請者名称	使用されている循環資源
ウッティコムシリーズ	間伐材・小径木を利用した木製品	さんもく工業（株）松江事業所	間伐材・小径木
G-sand	鋳物工場、けい砂製造工場の集塵ダストを利用した土木用砂	（株）ツチヨシ産業江津事業所	鋳物工場、けい砂工場発生ダスト
クリーンコンボ	木くずを利用した堆肥肥料	松浦造園（株）	木くず(枝葉、幹、抜根、草類)
バイオキトサンG-1	キトサンを利用した植物活液	山陰建設工業（株）	キトサン
ライトサンド	石炭灰	（株）エネルギー・エコ・マテリア	フライアッシュ（石炭灰）
無筋コンクリート境界ブロック	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
無筋コンクリートL形側溝	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
無筋コンクリート大型ブロック	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリートU形側溝	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリートL形側溝	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリート可変側溝	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリートフリューム	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリート排水溝	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリート擁壁	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリート法枠	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリートボックスカルバート	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリートハンドホール	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリート漁礁	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリート大型ブロック	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリート下水道製品	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	（株）イズコン	フライアッシュ（石炭灰）
構造用合板	間伐材・小径木を利用したボード	島根県合板協同組合 浜田針葉樹工場	間伐材・小径木
構造用合板	間伐材・小径木を利用したボード	湖北ベニヤ（株）	間伐材・小径木
無筋コンクリート境界ブロック	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	三次ヒューム管（株）	フライアッシュ（石炭灰）
無筋コンクリート簡易L型擁壁	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	三次ヒューム管（株）	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリートL形側溝	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	三次ヒューム管（株）	フライアッシュ（石炭灰）
鉄筋コンクリートU形側溝	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	三次ヒューム管（株）	フライアッシュ（石炭灰）
無筋コンクリート大型積みブロック	フライアッシュを利用したコンクリート二次製品	三次ヒューム管（株）	フライアッシュ（石炭灰）
サンコーボード	間伐材、小径木を利用した建材	山興緑化(有)	間伐材、小径木
スーパーエコパッチ	鋳物廃砂を利用した全天候型常温合材	たてぬい建設事業協同組合	鋳物廃砂

取組事業	しまねエコショップの 「環境フェスティバル in 出雲」への参加	取組の主体	島根県
対象廃棄物	—	取組の目的	推進・啓発
お問い合わせ先	島根県環境生活部廃棄物対策課 TEL : 0852-22-6302 / FAX : 0852-22-6738		

【取組の概要】

「地球温暖化防止と循環型社会をめざして」をテーマに開催された「環境フェスティバル in 出雲」にしまねエコショップが参加し、エコショップ PR コーナーを設置して「しまね循環型社会」形成の推進を行った。

【取組内容】

「環境フェスティバル in 出雲」への参加の意義

「地球温暖化防止と循環型社会をめざして」をテーマとして平成 16 年 9 月 25 日にビッグハート出雲周辺において「環境フェスティバル in 出雲」が開催された。このフェスティバルに対して、開催地である出雲市に所在する「しまねエコショップ」に参加していただき、「しまねエコショップ」の利用促進を図ることで「しまね循環型社会」の形成推進を図った。

「環境フェスティバル in 出雲」での活動内容

フェスティバルでは、ビッグハート出雲、出雲科学館、駅前商店街の会場のうち、ビッグハート出雲館内にエコショップ PR コーナーを設営し、来場者に対して「しまねエコショップ」が取り扱う環境にやさしい商品の展示や展示パネルでの 3R の実践事例の紹介などを行った。また、「しまね循環型社会」の形成を推進するキャッチフレーズ（うたい文句）やスローガン（標語）などを作成し、「しまね循環型社会」についてのイメージの統一を図った。開催日当日は、エコショップ PR コーナーに約 2,400 人以上の来場者が訪れたと推定され、県民に「しまねエコショップ」及び「しまね循環型社会」の形成推進を十分にアピールすることができたと考えられる。

「環境フェスティバル in 出雲」での活動の様子

